

予算決算常任委員会 総務産業分科会記録

1. 開催日時 令和5年10月6日（金） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、田村副分科会長、松岡委員、重廣委員、
重村委員、有田委員、早川委員、西村委員、田中委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長、白井主査
8. 協議事項
9月定例会本会議（9月29日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後4時28分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和5年10月6日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

吉津委員長 皆さんおはようございます。ただ今から、10月3日に引き続き、予算決算常任委員会総務産業分科会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。また委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いいたします。

それでは、9月定例会議案第20号「令和4年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは都市建設課所管について、補足説明いたします。まず決算書では215ページから234ページの第8款「土木費」のうち、第1項「土木管理費」から第5項「都市計画費」までとなり、主要な施策の報告書では142ページから149ページに事業実績等を記載しております。次に決算書289ページから292ページの第11款「災害復旧費」のうち第3項「公共土木施設災害復旧費」となり、主要な施策の報告書では171ページに事業実績等を記載しております。続きまして、主要な施策の報告書のうち執行率が低い事業につきまして説明させていただきます。主要な施策の報告書の142ページの自然災害防止事業について執行率が31.1%となっておりますが、これは当該路線が元乃隅神社への観光ルートとなっていることから周辺交通環境に配慮するため関係機関と協議したところ、工事抑制期間を設けるなどしたため一部事業費を翌年度へ繰り越したことにより執行率が下がったものでございます。次に主要な施策の報告書の148ページ「景観形成推進事業」では、外観修景向上のための事前相談はあったものの、申請には至らず、実績はございませんでした。次に主要な施策の報告書の149ページ「地籍調査事業」の執行率が54.8%となっておりますが、これは3月補正で予算計上した一筆地調査・地籍測量業務委託料を翌年度へ繰り越したことにより、執行率が下がったものでございます。最後に主要な施策の報告書171ページ「現年公共土木施設災害復旧事業」では、執行率が51.5%となっておりますが、これは記載しております市道及び河川について工事費を翌年度へ繰り越したことによるものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは決算書の 96 ページです。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 15 目「交通安全対策費」、「交通安全施設整備事業」の修繕料と交通安全施設整備工事につきまして、それぞれ内訳をお願いいたします。

藤嶋都市建設課長補佐 交通安全施設整備事業の修繕料につきましては、カーブミラーの取り替えということで、板持・只の浜、田屋南線、それから市道相原線、それから市道後ヶ迫線のミラーの取り替えということで 51 万 1,500 円を執行したところでございます。そして続きまして交通安全施設整備工事、こちらについては、カーブミラーの新設、それから転落防止柵の設置ということで工事費を執行したものでございます。路線としましては、市道 7 路線分のカーブミラーの設置、それから転落防止柵の設置ということになっております。

重廣委員 それでは決算書 224 ページ、第 8 款「土木費」、第 2 項「道路橋梁費」、第 1 目「道路橋梁新設改良費」、報告書 142 ページ。先ほど、執行率の低さは補足説明でございましたが、この工事につきましては成果、課題の中に地元住民、観光団体及び関係機関と調整を図りながらという言葉がございますが、大型連休等は仕事を止めたり様々な処置をされたと思いますが、地元関係者との協議というのはスムーズにいったかどうか、その確認をさせてください。

山下都市建設課長補佐 地元の調整という観点でございますが、平成 28 年度から定期的に元乃隅周辺道路渋滞緩和対策意見交換会なるものを開催しております。その中で工事内容を報告し合ったり、交通規制の内容、誘導員の配置等を協議した上で工事施工前には住民の方々へ文書で周知するというところで行っております。この意見交換会の中におきましては、市の観光政策課が事務局となっております。あと油谷支所、私ども都市建設課、それと県道を管理する長門土木建築事務所と長門警察署、津黄地区の活性化協議会、地元の 3 自治会長が入っていただいております。地元調整以外についても、本事業初年度におきましては市の観光政策課から旅行会社、バス、タクシー会社等々に関係、影響を及ぼすであろう事業所に規制等そういった周知も徹底しております。市のホームページ、観光コンベンションのホームページ等々でも周知徹底を図って、調整はうまくいっておるというふうに考えております。

重廣委員 この工事はもう全て完了したんですか。

末永都市建設課長 令和 4 年度工事につきましては、繰り越しまして 4 月中旬に現地のほうが完成しております。そして、ちなみにですが、令和 5 年の工事は 9 月 4 日から現地のほう着手をしております。

重廣委員 もう令和 5 年で全て完了するという認識でよろしいですか。

末永都市建設課長 申し訳ございません。工事完了までには複数年かかると考えております。ちなみにですが、このままの事業ペースでいきますと 4 か年ぐらいは必要ではないかというふうに考えております。

田村委員 元々、工事の計画というのが複数年にわたってあったと思うんですけども、4年度分については今のところ進捗としては計画通りにいっているというふうに思ってよろしいでしょうか。

末永都市建設課長 4年度分につきましては、当初計画通り、工期におきましても全て終わっております。

田村委員 それから地元の皆さん、関係者と協議をされているというところでしたけれども、あそこは長門市でも有名な観光地ですので侵入してくる車のルートであるとかという配慮が必要かなと思います。先ほど観光政策課からバス会社等には周知をしているということでしたけれども、実際現場の道路の誘導について何か工夫されたことはあったのでしょうか。

山下都市建設課長補佐 現場誘導について、工事施工中につきましては、警備員 3 名程度の配置であったり、且つ手前のルートに案内看板をかなり徹底してその辺の混乱を避けるような手法で対応しております。

田村委員 わかりました。今、誘導員 3 名というふうにお話があったわけですが、誘導員の費用の分担については、都市建設課が費用負担されるのか、それともまちづくり協議会がされるというのがあるのでしょうか。

末永都市建設課長 協議の中で誘導員を 3 名つけておりますが、その費用についてはこの工事の中で誘導員の精算をしております。

重村委員 補足説明もいただきまして、ある一定の地域に配慮しながら、工事を進める関係で繰越も出ているということですが、令和 4 年度の決算にあたって、5 年度への繰り越しは 5,170 万円と出ています。一体的な工事の入札で落札された業者の方がやるに当たって、こういう繰り越しが出るということは、当然工事期間が限定されるに至って、予定していた量の工事ができないから繰り越すということが発生しているわけですが、決算額 2,330 万円というところが、令和 4 年度中に業者のほうに対価として契約の一部のお金として支払われた形になってはいますが、その積算根拠というのは当然出来高払いと言いますか、そういったものがきちんとあると思うんですけども、極端に言うとも 3 分の 1 ぐらいができたという確認の元、支払いが進められたと思うんですけど、そこらあたりを少し詳しく、どういう過程を経て決算額がこの金額になり、こういうふうな形で繰り越しているというのがありましたら、教えていただければと思います。

藤嶋都市建設課長補佐 落石対策工事につきましては契約を結びまして、最初に、前払金制度というものが契約の中にはありますので、前払金を執行しております。契約金額の 4 割を前払金として執行できますので、2,330 万円というのはこの前払金になります。実際には、工事のほう進捗しておりますけれども、出来高というのは完成の際に行うことになりますので、現場の進捗率とお金の

執行率というのが必ずしも一致しないということに現在ではなっております。

重村委員 大きい請負契約の場合、事業によっては中間払いかとということもあるかと思うんですよ。ですから、今回の場合は契約の約束として前払金を 4 割お支払いすると。中間払金っていうのはなく、もうあとは一括、最終だよということで事業としてはやってきたということの認識でよろしいということですかね。

末永都市建設課長 委員おっしゃるとおりでございます。

田村委員 それでは、決算書 216 ページになります。第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」、「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」の市道維持補修工事に当たる部分です。補修の内容ですけれども、これは市道のアスファルトのひび割れとか、そういったものの補修というところになるんでしょうか。

末永都市建設課長 この費用に関しましては、湯本観光まちづくりで脱色舗装というちょっと特別な、舗装した道路が湯本線と川を挟んだ湯端平町、湯本東線というところで少し茶色いような舗装をしているところがございまして、その部分で地元の方とかが下水、水道とかで引き込みされる場合にその舗装を単純に直すとなると莫大な費用がかかってしまいますので、一旦は黒い舗装で修繕をしていただいて、年度末にまとめて都市建設課のほうで脱色舗装を発注しております。特別な舗装の部分に関しての手当でございます。

田村委員 これは実績と言っても難しいかもしれませんが、何か所ぐらいあったでしょうか。

末永都市建設課長 令和 4 年で申しますと、おそらく 2 件程度だったと記憶しております。

重村委員 それでは決算書 220 ページ、第 2 項「道路橋梁費」、第 2 目「道路橋梁維持費」ということで、長門地区をはじめ三隅、日置、油谷とそれぞれ特に市道の管理が主だと思いますけれども、維持班という方がいらっしゃるというふうに思います。この方たちというのは会計年度任用職員という形でご尽力いただいているかというふうに思います。このお仕事の内容っていうのは非常に緊急性を要する案件であったりとか、比較的小規模で作業班として対応ができるというところで市民の生活を守っていただいていると思うんですけど。見ると、地区によって会計年度任用職員さんの人数であったりとか、勤務していただく日数もそれぞれの地区で違いがあるかと思いますが、特に三隅地区については会計年度任用職員さんの報酬が 98 万 9,000 円前後ということで、日数的にも常用というような形ではないというふうに推測されるわけです。その 4 地区をそれぞれが担当するにあたって、三隅地区は会計年度任用職員さんの勤務体系で十分だということご認識なのか。それとも、いろいろ不具合がある、問題があるというふうに

認識をされているのか確認をさせていただければというふうに思います。

末永都市建設課長 各支所等によって道路整備員の方の人数とか勤務体制が違うということはありません、それは主に管理する市道の延長が影響しております、三隅地区につきましては、例えば長門地区、油谷地区と比較するとかなり市道延長も短いということから、今の体制になっていると考えております。それと加えまして、各支所のほうからも、今この体制では厳しいよとか、そういった話も今のところお伺いしていないという状況でございます。

重廣委員 今の状況でございますが、道路維持ですよ、市道の。これは市道のみですか。それとも林道も入りますか。

末永都市建設課長 市道に限ったものでございます。

重廣委員 毎年、この決算を終えますと要望的意見っていうのを出しておまして、特に道路維持に関しましては、やはり観光の面、市民の見た目、感じ方とありますので、草刈り作業を徹底していただきたいと。特にその中に、住民を巻き込んだ組織づくりを検討してはどうかというのをもうここ2、3年続けて、全く同じ内容でございますが、要望的意見を出しております。そのことについて原課としては何か動いておられるかどうか、お伺いいたします。

波多野建設部長 市道の路肩の草刈りを今現在、自治会等に委託して草刈りを一生懸命やっていたいておりますけど、こちらの地元の参加者も高齢化によってマンパワーが減少傾向にあります、市民協働の取組を進めるのはなかなか困難でございます。しかしながらこのような中、まちづくりミーティング等の席で、草刈りに関しての問い合わせなどがありましたら、都市建設課としても積極的に支援していく旨を市民活動推進課とも情報共有をしているところでございます。

重廣委員 先ほど重村委員のほうからもありましたが、旧長門市と三隅、日置、油谷、それぞれ分けておられますよね。確かに地域性がございますから、いいかと思っておりますけど、一つにまとめて計画を立てて全員でやるっていうことのほうが、能率がいいんじゃないかと。例えば、サービスのいい地域と悪い地域が出てくるんじゃないかと思っております。バランスを考えるという取組についてどのようにお考えか伺います。

末永都市建設課長 確かに委員おっしゃるように、整備員の人数を集めて大きなものにして、ピンポイントで急ぎのところに行くっていうのも考えられはするんですが、どうしても距離の問題。油谷であれば向津具半島の先まで、三隅もだいぶ遠いところがございますので、どうしても各支所に整備員を配置する必要はあるのではないかと思います。それと、地元の要望を支所がかなり受けますので、支所の職員から整備員に対して、現場の指示をするという今の体制が今のところ適切ではないかと考えております。

田村委員 先ほど自治会の方に草刈り等の協力をさせていただいているというふうなお話がありましたけど、自治会の方に対しての担当課の関わりですけど、費用的なものをお支払いされているのか、それとも刈った草の回収はしてあげるよというふうな関わり方なのか、そのあたりをお聞かせください。

植村都市建設課主幹 市道の路肩草刈りにつきましては、50 団体ほどの自治会のほうからこの路線を刈っていただくと、そういう形でやっていただいております。

田村委員 その費用のあり方といいますか、50 団体と言われましたけど、50 団体に対しては担当課から費用的なものが出ているのか、それとも自発的に協力をさせていただいたものに対して、後の処理は、こちらで負担するよという関わり方なのか、どちらでしょうか。

植村都市建設課主幹 市道の路肩草刈りにつきましては、メートル 30 円というところをお願いをしております。

末永都市建設課長 植村が申しましたように、メートル 30 円をお願いしている地区もございますが、多くの地区は側溝清掃とか、土砂上げとか、伐採とかをされて、その泥の処分とか木の処分ができないというところで、市のほうが撤去・運搬・処分を担っているところも年間 70 か所程度はございます。

重廣委員 最初に質疑したときに、目を間違えました。02 って言ったけど、03 でしたね。第 3 目「道路橋梁新設改良費」、それで先ほどは自然災害の質疑をさせていただきましたが、この次の同目「過疎対策事業」について伺います。説明資料は 143 ページでございます。この中で、実績等々いろいろ書いてあるんですが、市道土手正楽寺線というのがございまして、2 年前ですか、事業化されたときに現地視察をさせていただきました。そのときの話では、これは 10 年ぐらいかかるんじゃないかなっていう話があったのですが、現在その工事について進捗状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

管田都市建設課技術補佐 市道土手正楽寺線につきましては、今年度から工事着手しておりまして、本年度全延長、計画としては 700 メートル改良のうち、今年度 100 メートル改良を行うといったところで推移しております。ただ、今後のことにつきましては、国からの交付金等の関係もございまして、交付金の付き方によっては事業の進捗が左右されるといったような状況でございます。

重廣委員 ということは、交付金あるなしによって、年数も延びるというふうに解釈してよろしいですか。

管田都市建設課技術補佐 その可能性はございます。

重廣委員 その他の工事については短いでしょうけど、地元との協議の中でそういう説明をちゃんとなされていますか。

管田都市建設課技術補佐 地元のほうには今年度の施工数量、施工箇所につい

てご説明をさせていただいておりますので、その中で全体の計画についてもご説明しているといった認識でございます。

重村委員 報告書を広げると、最後の課題のところにはこれは過疎対策事業もですし、その次の社会資本整備総合交付金事業、国の交付金が近年減少している。どうしてもやらなきゃいけない事業というのは交付金が下りてこない場合は、過疎債を起債してでもやるというようなことが発生してくると思うんですけど、今後の課題のところには県と連携して国に強く要望するということが明記されておりますけれども、こういう私達みたいな小さい自治体っていうのは、ここが事業をするにあたっては、この交付金というのが一番の財源でもあるし、これが確保できないと、やりたい事業というのができないわけですよ。全て借金でやっていくっていうわけにはいかないから。交付金が近年減少してるという認識はあるわけですよ。ここに書いてあるということは。そしたら、なぜ交付金が減少しているのか。これについてはどういった見解を持たれてるのか。例えば、都市建設課が無理であれば財政課長もここには同席されているわけだから、どうして近年その国の交付金がついてないのか、つかないのか。これがきちんとした要因が分析できてるのであれば教えていただければというふうに思います。

藤嶋都市建設課長補佐 交付金の決定率についてのお尋ねでございますけれども、まず国の方針としまして交付金をつける重要な、重点的につけるものとしましては、メンテナンス道路であったり、橋梁のメンテナンス、このあたりについては、重点的な配分がなされておるような状況になっております。今回、主要な施策で言いますと橋梁の補修工事、こちらのほうを実績として上げておりますけれども、こういったものについては国土強靱化と言いますか、そういった安全・安心という観点から重点的なものを、配分を行っていただいております。ただ、どちらかと言いますと新設改良の部分につきましては、少し広域圏の主要なルートであったり、産業的な要素も道路改良とかであればかなり強く国の補助金、交付金も下りてくるんですけども、集落道の整備とかそういったところについては、なかなか下りてこないような形にはなっております。いずれにしても市内には 650 km 程度の市道を抱えております。これからはそういった道路のメンテナンスの部分をやはり重視していかないといけないのかなというふうには考えておりますので、そういったことも考慮しながら、こちらのほうも道路の交付金事業としての要望のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

重村委員 よく分かりました。一概に交付金が少ないからそれが何の要因なのかといってもなかなか明確に分からないところもあるかもしれない。うちは受け取るほうの側だから。ですけど、こういう中山間地域を抱える私たちみたい

な長門市っていうのは車で移動する以外ないわけですよ。他の公共的な機関があるわけでもない。だからこそやはりそこは、ここにも書いてあるとおり県と連携して強く国のほうに、やはり自治体主体で状況も違うし、都市部ほど公共機関がないんだと。だからこそ、こういった整備事業費っていうのはかかるっていうことを強く要望されて今後の事業につなげていっていただきたいというふうに思います。これは答弁いいです。

田村委員 それでは少しページ戻りますけれども、224ページになります。第8款「土木費」、第2項「道路橋梁費」、第2目「道路橋梁維持費」、750「区画線設置安全対策事業」についてお尋ねをいたします。まず区画線ですけれども、これは通行の安全のために必要なものだと思いますけれども、区画線について担当課はどのような認識をお持ちか、お尋ねをいたします。

植村都市建設課主幹 この事業につきましては、主に通学路の安全というところで毎年8月に通学路の合同会議が開かれます。その中で上がってきたところを重点的に施工しているという状況です。

田村委員 それではこれは、概ねになるのか正確に出るのならば正確に伺えるといいかもしれませんけれども、だいたいこの予算で何メートルぐらい全体で、それか何か所と言ったほうが聞きやすいのかもしれませんが。そういった目安がありましたらお願いします。

藤嶋都市建設課長補佐 令和4年度の実績といたしましては、だいたい路線数としまして23路線、それからメートル数でいきますと6,940メートルということで実績を持っております。

田村委員 わかりました。これで私は最後にしますけれども、場所の選定ですけれども、先ほど合同安全会議でしたか、行われるということがありましたけれども、その意見を主に参考にして工事に取り掛かるのは翌年というような流れになるのでしょうか。

藤嶋都市建設課長補佐 まず通学路合同会議の中で、それぞれの方からここは危険ですというような箇所をあらかじめ挙げていただいております。ある程度全体計画を持った中で継続的に事業を行っておるような状況でございまして、随時その年度年度で会議を行っておりますので、もし追加でそのようなものが出てきた場合には、更にそれを追加して、また計画に沿って事業を行っていくというようなことを行っております。

有田委員 会議で箇所が挙がってくるんですが、課として現場を1年に1回くらいずっと見て回っておられるのかをお伺いします。

末永都市建設課長 もちろん会議で挙がってきた箇所も優先順位が高いと思うんですけど、我々、市道管理者として現場のほうに行ったときに、長い路線が消えてるとか、ここが消えてるねというのは確認をして、我々の判断も合わせ

まして施工のほうを実施しております。

早川委員 先ほど事業計画をもって、という言い方をされたんですけれども、この 8 月の通学路合同会議で挙げてきた分だけに対してこういう対応をされるんでしょうか。それとも途中で、例えば事故が起こったりとか、そういう緊急性のときにはどういう対応をされるっていうのはありますか。

藤嶋都市建設課長補佐 実際にはそういう危険箇所というのは、事故等がありまして警察等と調整をした上で、この区画線事業ではないところで対応させていただいたり、やはり安全に通行していただくように市道管理者として、していかないといけませんので、そのあたりは柔軟に他の維持工事のほうからも執行の際に対応しておるところでございます。

重廣委員 それでは決算書の 224 ページです。第 3 目「道路橋梁新設改良工事」の中の「社会資本整備総合交付金事業」、先ほども交付金の話がありました、交付金事業について伺います。報告書は 144 ページです。この中に、市道八ツ面江良線というのがございます。ここは皆さんご存知かどうかわかりませんが、上の、みのりロードまで続く道がつながってますよね。あれがかなり狭うございます。だからこれを新しくしたことによって、あの上側というか南側もどうにかならんかという要望はかなり聞いているところでございますが。交付金事業ということで事業化されて、これは完了されていると思います。完了されてますけど、その部分の工事延長というのは考えておられるかどうか。と言いますのが、今地域によりまして油谷とか三隅とか中心部に家がたくさん増えておりまして、かなり新築ラッシュは今あの部分だけというふうに考えてもいぐらい増えてるわけなんですよ。それに通ずる道ということで、それから上側は川ですから上川と言いますが、道が狭くて川があつてご存知のとおりなんですよ。要望が出たらまた検討して事業に乗せてという話はあるかもしれませんが、課としてこの 4 年度に八ツ面江良線を完了した、その後のことというのはどのように考えておられるのかを伺いたいと思います。

末永都市建設課長 委員おっしゃるような状況であることは課としても認識しております。ただ、今すぐ課としてその道路を改良するというような計画は今のところ持っておりません。

重廣委員 私が言いたいのは、様々な工事がございます。決算に当たりまして、こういうふうな委員会があるわけですが、この工事が終わりました、また要望が上がったら次をやりますというのではなくて、本当に危ないところ、例えば過疎といいますか人が少ないところは交通量が少ないですよ。多くて危ないっていうところは、市民の要望が出る前に原課としても感じられるところはあると思うんですよ。その辺りの、要望があつたら職員やからその要望に応えるために補助金を付けよう、過疎債つけようとかではなくて、本当に危ないとこ

ろ。そこまででも危なくないところっていうのは分かっておられると思うんですよね。今少し言われましたよね。当然それから上側のほうはちょっと車の交通量も多いから危ないとは感じていると。要望が出て上がるんならちょっと遅いんじゃないかと思うんですよ。だから事前に課独自でこの道路改良は地元の調整で早くやらなければいけないというふうな会議がなされているかどうかというのが伺いたいんです。

末永都市建設課長 会議のほうは特にもっておりませんが、個人個人というか、そういう意識、情報については課の中では共有しております。

田村委員 決算書 228 ページ、第 8 款「土木費」、第 3 項「河川費」、第 2 目「河川改良費」、県営事業負担金についてお尋ねをいたします。県営急傾斜地崩壊対策事業というところなんですけれども、これは急傾斜地の崩壊を防止し、市民の生命財産を守るというふうなことが書いてあるんですけれども、防止ですから崩落したところの修繕とか補修とかじゃなくて、事前に防止するために処置をするというところだと思うんですけれども、場所を選ぶにあたっての県との協議とか、それから優先順位をどのように決めるというふうなことがありましたらお尋ねをいたします。

末永都市建設課長 箇所を選定につきましては、まず地元自治会、地区の方からの要望を市が受けまして、県のほうに伝達します。その中で、県のほうで規模によって単独の県の事業か、はたまた国の補助を県がもらってできる事業なのかというところを判断しまして、自治会の方と一緒に現地の方の確認作業を行います。県と市と地元の方ですね。その中で、県のほうが優先順位を決めてはいくんですが、国の補助をいただける事業につきましては、今もう待ちになっている地区はございません。ほぼ県のほう着手をしております。そういうところで優先順位というよりか、要望を受けた都度、その現場を県が判断して国費をもらえるものであればすぐに着手、事業を起こしているというふうな状況になっております。

田村委員 昨年度ですけど、この主要な施策の報告書 147 ページを見ますと、5 箇所が対象となっているように見えますけれども、この括弧の中の数字はもしかしたら箇所数なのかもしれませんけど、だいたい毎年 5 箇所ぐらいが対象になるというふうに考えでよろしいでしょうか。

末永都市建設課長 主要な施策の報告書に実績として挙げております中で、三隅の野波瀬西地区ですが、これにつきましては令和 4 年度で完了しております。したがって、今現地のほう動いておりますのが、城山、市役所裏ですね。それと田屋 4 と言いまして田屋地区の急傾。そして中山、長門高の野球のグラウンドの背後になりますけど、その地区と田屋 2 と申しまして、これは鳥越団地の背後の山をご存知ですか。鳥越団地から田屋のほうに回っていく地域の背

後の急傾斜なんです、これが去年から新規事業採択されております。よって今動いているのは4箇所ということになります。

重廣委員 課長の最初の答弁では、要望がありまして国や県が指定するというふうな言い方だったと思うんですが、基本的にはこの急傾斜地、昔からずっとありましたが、私はいつも言ってます県・国が指定した急傾斜地は、一応その整備は終わったと私は認識しておったんですよ。市民が要望すれば、それが県が調査をして急傾斜地として認めてくれるんですか。そのあたり。県が一応全体的なことを見て、指定して、通もありました、俵山もありました、いろんなところがありましたが、急傾斜地の工事としては一応終了したというふうに認識しとったんですが、市と県と国が最終的には認めるかもしれませんが、要望して急傾斜地として認めてくれたら、仕事をしてくれるわけですか、そのあたりの考え方について説明願います。

末永都市建設課長 まずハザードマップでそういう危険度の高いエリアにされていることが前提だと思うんですが、あとはやはり、県が現地のほうを見まして対象戸数とか法高、そういったものをきちっと現地で確認することになります。だから危険だからといって対象戸数が1軒ということではなかなか事業のほうはできないんですが、5軒以上とかっていうルールがございます。国の補助事業で言いますと、崖高が10メートル以上、対象人家が10戸以上、これは空き家とかでは駄目なんです、住まわれてる方が10戸以上ということになります。それよりちょっと規模の小さい、崖高が同じく10メートル以上で保全対象人家が10戸以下で5戸以上あれば県の対策事業には乗れるんですが、なかなか県は丸々単独になりますので、こちらのほうは、待ちの地区はございます。法高と対象人家によって、事業ができる、できないというのを判断されます。

重廣委員 新興住宅街になりつつあるという場所がありますよね。私の知っております5、6年前に大和地区で、家の後ろが危ないからやってくれとあったんですが、1軒のときはできませんというふうに、市にはねられたと。崖が後ろに迫っているのに大変だということを私は聞いております。今の10軒と高さが10メートル以上、ありましたよね。それは、そこにあって家を建てられるという方はいないでしょうけど、その全体として家が例えば10軒、20軒そのあたりに建ってしまったと。その法面から何メートル以上離れるっていう条件もあるんじゃないですか。でないと、崖が今、条件10メートルありましたよね。10メートルだけ満たされたら新築建てられる方はぎりぎりに建てられる方はおられないと思いますが、結果的にその崩落しそうな、そのところに10軒、20軒家が建ってしまったと。それは今度は要望したら申請されるという認識をしてもいいんですかね。建築法で危険な可能性があるからそこに建ててはいけませんと。その時点ではじかれるのか、そのあたりの確認を。

波多野建設部長 今県が公表しておりますハザードマップで、レッドゾーン内には建物は建てられない状況になっています。ただし、背後の裏山を頑丈な擁壁等で保護していただければという前提のもとで、住居は条件付きで建てられると。さらに何もせずに建てられないんですけれども、違法に10戸以上建った場合は、あるいは急傾に事業を着手せざるを得ないっていう場合もございます。なかなか判断は難しいところがありますけど。

田村委員 決算書230ページ、第8款「土木費」、第5項「都市計画費」、第1目「都市計画総務費」、景観形成推進事業についてお尋ねをいたします。今回、執行率ゼロということですが、本会議で綾城議員が質疑をいたしまして答弁をいただいております。令和元年から始まった事業で、これはサンセット事業ということですので5年間ですかね。令和5年度で終わりというところですが、その前年度の令和4年度の執行がゼロであったというところなんですけれども、とは言え原課としては、景観形成の修景について、事業が終わったというふうなご認識でおられるのか、それとも、湯本温泉観光まちづくり計画の目標達成をする10年というのが、令和12年を目途にしているというふうな観光政策課の答弁が以前に一般質問でありましたけれども、それまでにまだ7年、令和5年に終わっても7年、間が開くんですけれども、その間、また必要になったら、こういった事業をまた考えられるのか。そのあたりについて、お尋ねいたします。

末永都市建設課長 市長の答弁にもありましたように、この事業は5年のサンセット事業で計画しておりまして、景観の導入促進のための事業でございますので、やはり5年が適当ではないかと考えております。従いまして、都市建設課では、次の景観の補助は考えておりません。

重村委員 すいません、決算書戻ります。第3項「河川費」、第2目「河川改良費」、決算書で言うと228ページになります。コード番号035「防災・減災対策河川整備事業」ということで、これは防災・減災の観点から準用河川に堆積した堆積物を年間ある程度の予算を決めて堆積物を除去するというので、確か5年間ほどは国の事業を使って強力で推し進めていくということで、多分予算は2,000万円という金額が想定されて5年間やるということだと思っておりますが、4年度の決算を終えて、何年度目に入ったのかまず確認をしたいというふうに思います。

末永都市建設課長 4年度で3年目でございます。今実施している令和5年が4年目で、最終年度が令和6年になります。

重村委員 これ特に中山間地域、準用河川というのは結構もう中山間地域に入っていったところになりますから、非常にありがたい事業で、堆積物を除けてほしい、大水が出たときに浸水する可能性がある、土砂災害の危険性があると

ということで。私も議員になった当初というのは本当に数百万円しか付いてなくて、今、年間約 2,000 万円きちんと付けて順次やっていただいておりますけど。多分この事業というのは、優先順位をきちんと決めてやられてるでしょうけど、待たれている住民の方っていうのが僕はかなりあるんだろうと思うんですよ。テーブルの上には乗ってるけど、令和 4 年度ではできなかった。5 年度に回ると。そういう状況を見ると、あと 5 年度、6 年度、2 年ということですけど、確かに当初の計画っていうのは年間 2,000 万円という目安をつけての事業でしょうけど、今の状況からすると結構イタチごっこなところもあるんですよ。やったらもう今年みたいに 6 月の大水が出るとまた元に戻ってるみたいな。イタチごっこの部分がありますけれども、どこかで僕は強力的に推進をしないと、そのうち本当に大きな被害が出る、災害が起こる可能性があるんじゃないかなというふうに私は個人的な見解で持ってるんですけど。例えば強力的に年間、工事事業というのは、一つは土木業者の方も非常にある意味では助かるはずなんですよね。会社を運営していく上では。そういった観点から、上限枠っていうのは 2,000 万円じゃなくて最後の 2 年間ぐらいっていうのは倍増するとかというような計画変更っていうのはできないものか。その 1 点を確認だけさせていただきたいと思います。

末永都市建設課長 計画している 5 年間で順次 2,000 万円程度で事業を行ってきましたが、どうしてもやっぱり次々に要望が出てまいりまして、先の話にはなりますけど令和 6 年度は事業費を少し大きめに上げさせてもらわざるを得ないかなというところがございます。それともう現に浚渫、当初したところがまた溜まってきているという現状も把握しておりますので、この被災事業が続くように要望は行ってはいますけど、まだその返事のほうはもらってないという状況にあります。

重村委員 決算審査よりも先走った回答をいただきましたけど、私は今回の決算認定に当たって、やはり先のことを考えたときにそういうご認識を持っていられっしゃるというのが確認できただけで私は今後の議員活動の中で生かしていきたいというふうに思っています。

早川委員 この事業が始まる時に、この 5 年間で大体市内の大まかな、困っているところとか溜まっているところが大体行き渡るんじゃないかっていう答弁をいただいた記憶があるんですけど。令和 4 年度で例えば予定していた箇所とプラスアルファの箇所とか金額でもいいんですけど、そういうところってやっぱり出てきてるんでしょうか。

末永都市建設課長 事業がスタートする当初の計画がございましたが、その後事業を進めるに当たって、やはりこの川もこの川もということで要望が増えてまいりましたので、それらも同じく現地を見まして緊急性の高いものは少し早

めにやるとか、最終年度になりますよというところはその旨を要望された方に伝えて、実施しております。

早川委員 令和 4 年度に限らず今までも緊急性の高いところは間に入れてこられたということで、計画されたのは後に、ということも言われているということでよろしいですか。

末永都市建設課長 なるべく計画した年度で行うようにしていますが、それか浚渫の規模を減らして緊急性の高いところに持っていったり、予算の中で融通を利かせてやっております。

重廣委員 款が戻りまして 226 ページ、第 2 項「道路橋梁費」、第 3 目「道路橋梁新設改良費」、説明資料の 145 ページ。道路交通安全対策事業として載っております。これにつきまして、成果、課題等。これは私、毎回、点検業務に金をかけ過ぎだと。どうにかならんかという話はよくしております。点検業務でこれだけかけるぐらいなら、3 橋、4 橋補修ができるのではないかと毎年そういう話をさせてもらってますが、この課題の中に AI 人工知能を活用した点検等を取り入れることによってコスト低減につなげたいという思いがあるようでございますが、まず AI を活用した点検というのは私ピンときませんので、その説明をしていただきたい。それによって、将来どの程度コストが下げられるという予定なのか、そのことについて説明をお願いします。

管田都市建設課技術補佐 まず、AI による点検というものをご説明させていただきますと、タブレットを用いまして、実際に橋梁の損傷部分と言いますか、悪いところを撮影いたします。これを撮影することによって、そのデータをネットワーク上で AI 診断を行って、その亀裂、損傷部分がどのような状態かというのを判断してくれるというシステムになります。このシステムの良いところとしましては、現状の橋梁点検としましては職員が現地に行きまして目視点検、それから損傷箇所のデジタルカメラによつての撮影、それを行った上で庁舎に戻りまして点検調書に写真データを取り込み、その状況というのを調書のほうにエクセル等を用いまして入力していくんですけども、これにつきまして、このアプリ、この点検ツールを使うことによって写真撮影を行い、橋梁の場所等をアプリの中で示しますとその調書が自動的にできてくるといったようなシステムツールとなっております。データにつきましてはクラウド管理といった形になっておりまして、山口県でも導入をされておりまして、こちら橋長で 10 メートル以下の橋ですけれども、山口県はこちらでもうされておるといった状況でございます。コスト削減につきまして、このアプリ、点検ツールを使った場合に、今職員の直営点検及び業務委託といった形で 2 種類の形態で業務を行っておりますけれども、業務委託に出した場合は約 15%程度のコスト削減が見込めております。それから直営でやった場合、これは県の説明会でございませ

たけれども、直営で行った場合は職員の総作業時間が約 22%ほど効率化されたといったような形でございます。

重廣委員 デジタル革命じゃないですけど、とうとうこういうところまで、AI というのが進出してきたというふうな感じがします。それで今言われました経費的には 15%とか、能力としては 22%削減できるんじゃないかと。それはランニングコストですよ。初期投資と言いますか、イニシャルコストがすごく高そうなイメージを持ってるんですよ。だから最初にどのぐらい、その機械が必要だろうと思います。システムを、今説明されましたけど、初期投資はどのぐらいかかって、このぐらい削減ができるのか。初期費用が莫大にかかって結局これが 10 年かかっても削減できてないんじゃないかというふうな計算をしてみますので。AI を今タブレットで写真を撮るだけみたいなことを言われましたけど、そのシステムがあると思います。その初期投資はどのぐらいかかるとお考えなのか。今 2,700 万円ですか、点検業務の中に載っておりますが、それが例えば 10 年継続されたときにどの程度の削減ができるか。それが知りたいなと思ひまして。初期投資について伺いたいと思ひます。

管田都市建設課技術補佐 今、県のほうに問い合わせをしております、初期投資といたしましては、撮影するためのタブレット、これは iPad になるんですけども、スペック等もございまして機種が指定されております。こちらがデバイスとしましては、今価格が上がっているんで少し差があるかもしれませんが購入費が約 15 万円程度という形です。橋梁のクラウド契約、先ほど言いました AI とか、データの管理、それから帳票の作成等につきましては、1 橋あたりという単価契約になると聞いております。これが橋長によっても変わりますけど 1 橋あたり年間 100 円から 150 円となっておりますので、今、長門市で約 500 橋程度ございまして、500 橋に 150 円を掛けまして 7 万 5,000 円程度になると想定しております。

田村委員 それでは、決算書の 234 ページです。第 8 款「土木費」、第 5 項「都市計画費」、第 5 目「地籍調査費」についてお尋ねいたします。010「地籍調査事業」と 900「地籍調査費」をあわせて伺いますようになると思ひんですけど、ホームページを見ますと、地籍調査進捗率令和 4 年 3 月 31 日現在というものが掲載されております。三隅地区、油谷地区については 100%完了しているけれども、長門地区においては 30%、日置地区においては 67%、全体の進捗率となっております。また令和 4 年度ですけれども、どの程度、何%ずつぐらい進捗をしたのか、お尋ねをいたします。

磯部地籍班長 令和 3 年度末の進捗率は 65.94%です。そして、令和 4 年度末の進捗率が 66.43%となっております、その差が 0.4%ほど増えた形になっております。

田村委員 地籍調査事業費が6,679万9,494円、地籍調査費が14万2,000円程度かかっているわけですが、これ0.4%ということで、とてもなかなか歩みが遅いなあというふうなことを思うんですけども、今後の見通しについて、令和4年度を終えて担当課はどのようにお考えでしょうか。

磯部地籍班長 まず日置地区においてですが、だいたいあと残り10年ほどの調査で、このままの予定でいくと完了するのではないかと思われませんが、まだ確定的ではございません。長門地区に関しては、過去の実績、予算配分も考えまして相当な年数を要することが想定されます。なかなか明確な目標をきちっと設定することが難しいと思われまます。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、都市建設課所管の審査を終了します。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:39 —

— 再開 10:41 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、建築住宅課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは建築住宅課所管について、補足説明いたします。決算書では233ページから238ページの第8款「土木費」のうち、第6項「住宅費」になります。決算額が1億7,792万6,883円で、前年度より4,048万9,365円の増となっております。これは、第1目「住宅管理費」、コード010「社会資本整備総合交付金事業」の市営住宅整備工事として、上川西市営住宅A棟の大規模改修を行ったことが主な増加の要因でございます。また、コード040「空き家対策事業」では、油谷向津具地区におきまして略式代執行による特定空き家等解体撤去工事を1件実施し、空き家除却事業費補助金については6件の交付実績がございました。なお、主要な施策の報告書では150ページと151ページに事業実績等を記載しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 それでは236ページ、第1目「住宅管理費」、今説明がございました「空き家対策事業」について伺いたいと思います。説明によりますと1か所、略式ですかね、執行されたと。略式代執行をされたというふうに書いてござい

ますが、この経緯について、まず伺いたいと思います。

永尾住宅班長 場所は油谷向津具下の地区の旧道の中にあります住宅でございまして、それが当初からすれば、合併以前からありました空き家、前面の道路側にお店があったんですけど、それが既に崩壊しておりまして、樹木が繁茂している状態で、奥のほうに住宅がありまして、それが崩壊の危険があると。一般の方が通行される道がすぐそばにありますので、その危険があるということで空き家対策協議会のほうで協議を行いまして、略式代執行を行いました。

重廣委員 分かりました。これは略式代執行ですよ。行政代執行ではないですよ。先月、説明をしていただきまして、略式と行政の違い。つまり略式ですから、これは所有者がおられないということだろうと思います。空き家対策協議会で解体すべきものと決定されて解体されたということですが、その跡地ですよ。市がお金を出して、代執行されたわけでしょうけど、跡地、家があったわけでしょうから、狭いところではないと思うんですよ。たまげて広いものではないと思いますけど。その跡地、当然 1 年すれば雑草だらけになります。土地については、例えばあそこのところの旧道ですけど道も狭いですから、ちょっと車を停めることに使うとか、どういう利用をされる予定なのか。市があと維持管理するものなのかどうか。そのことについて伺いたいと思います。

大庭建築住宅課長 略式代執行をした土地につきましては、当然、市有地ではございませんので、特に管理等は行っておりません。近隣の方が空き地になって停められることについても、あえて市のほうでいいとか、悪いとかの行動はとっておりません。

重廣委員 当然、市のものではないから、管理する義務はないと思います。ただ、空き家対策協議会か何かで、ここはもう崩そうと決定されたときに、その時点で跡地は何にするということを決めておかないと、草もボーボーになって、今度は山の近くであれば、そこに獣が住み着いてってということになるかもしれませんよね。だから、略式代執行はしますけど、跡地については管理する義務はありませんと言われますけど、解体すると決めた時点で協議会の中、また、近隣住民との間で協議をすべきではないかなと私は思うんですが、見解だけ伺いたいと思います。

大庭建築住宅課長 現在、市におきましては、空家等対策特別措置法に基づいて、空き家の解体をするかどうかだけの判断をいたしておりますので、跡地の利活用については検討しておりません。

重廣委員 決算を踏まえまして、一件ほど空き家、所有者がいないところを解体したと。それは分かります。法律に基づいて市が代執行をした。それもよく分かります。ただ実際問題として、いずれどうにかなるから、今度は協議会の中でそういう話も提案として出して、どなたが管理されて、誰かはつきり管理

する者を決めてくださいって意味じゃないんです。どういう方法で使われて、それはどういう感じで置いておくっていうのを話し合いの中で決めたらどうですかという提案です。

大庭建築住宅課長 委員のご指摘につきましては、今後こういった事例がありましたら、協議会の中でもお話をさせていただこうと思います。

田村委員 それでは決算書 236 ページ、第 6 項「住宅費」、第 1 目「住宅管理費」、コード 020「高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助事業」について、令和 4 年度の実績、何人の方がご利用になったのか、そういった実績とこの事業の効果についてお尋ねをいたします。

永尾住宅班長 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助事業につきましては、現在長門市内に三隅地区に清風オリオンと清風ポラリスと 2 か所ありまして、そちらのほうに住まわれる方の住宅費の負担をしているところでございます。利用実績ということなんですが、入居者が年度内に、やっぱり入居されたり退去されたりしておりますので、今現在、何人の方が利用されたかというのは把握していないんですが、施設の規模といたしましては、ポラリスが 30 戸で、オリオンが 44 戸になります。

田村委員 この事業の効果について担当課はどのようにお考えでしょうか。

永尾住宅班長 効果につきましては、やはり介護住宅、介護付きの住宅だとか、こういうところの施設はやっぱり負担が結構高い。今でいくと施設ごとに 1 人月当たり 4 万円とかの家賃になっているんですけど、そのうちの所得に応じての補助にはなるんですが、半額程度で利用できるということで、所得の少ない方にとっては、安心して住宅の確保ができる、安心して暮らせるという効果があるかと思っております。

重廣委員 同目、同ページの説明コードが 055 になります。主要な施策の報告書 151 ページ「住まい快適リフォーム助成事業」について伺います。これは全体的に、金額もございまして執行率が 100%近い。かなり落ち着いてきたと言いますか、定着してきた事業ではないかというふうに感じております。その中で、1 点、4 年 3 月に当初予算の審議をした後に、附帯決議というのを出しております。その附帯決議の内容ですが、施工業者が偏らないよう努めること。そして、商品券は市内で広く使えるように配慮すること、という 2 点を出してありますが、このことについて、決算を終えまして令和 4 年度はどのようにされたか伺います。

永尾住宅班長 最初の質問のほうなんですが、特定の業者を選定するとか、業者ごとに件数を決めるとか、やはり個人の方が利用される事業でありますので、その辺は検討したんですけどなかなか難しいなということで、対策といたしましては、今年度は補助額を下げる中で利用できる件数を増やしております。沢

山の方が利用できる状態にすることで、いろんな工務店さんが利用できるような形で対策を行っております。それと商品券の利用の拡大につきましては、今、商工会議所のほうに委託をしておりますので、商工会議所とその点については今後も協議、拡大の方向で検討してもらいながら実施していこうと思っております。

重村委員 それでは関連で、決算書の報告書を見ると商品券の発行、取扱店の募集及び換金業務、これは商工会議所のほうに業務を委託されています。令和3年度の決算額は委託料というのが85万円ぐらいで、令和4年度っていうのは20万円近く委託料の金額が上がっているんですね。この事業っていうのは当然、この事業が申請されて大丈夫かという可否は当然建築住宅課のほうでやられるわけですから、商工会議所の業務っていうのはあくまでも商品券を発行する、受け取る、受け渡すという業務だろうと思うんですよ。この事業が新しい事業であれば取扱店も1からやらないといけないけど、数年にわたってやっているから、新規の取扱店を呼びかけたりとかそういう業務の中で100万円の委託業務費があればもう2件、3件ぐらい応募することができるわけですよ。業務委託費が確かに人件費の関係とかいろんなことで上がることはあるのかもしれないけれども、一気に85万円ぐらいから104万円になると。これの決算に当たってどのような考え方でどのような交渉があって、商工会議所が必要だと言われたのか確認をしておきたいと思います。

永尾住宅班長 商品券運營業務委託料の内訳についてなんですけど、これは商品券の枚数によって金額が変わってきます。令和3年度と令和4年度、このときに、すいませんちょっと令和3年度の資料がないんですけど、予算が上がって商品券の枚数が増えてるんじゃないかなと思うんですけど。それによって事務費が上がったと認識しております。

重村委員 じゃないんじゃないかなじゃ困るわけですよ。いやはっきり言って。やはり私たちは必要な予算を市民の方が使っていただいて、生活であり福祉の増進につなげていく中で、確かに人件費が上がるっていうのはそれはやっぱり毎年交渉の中で見積もりを取られて、最低賃金も上がることで、というような交渉はあるでしょう。ですけど、やっぱり20万円も一気に上がるっていうのはそこに商品券の枚数で掛けて幾らだという確かに業務の委託の仕方かもしれないですけど。これはやっぱり適切なご回答をいただかないと、私は決算認定に当たってはそれはいいよっていうわけにいかない。だからやはりどういう交渉があったのか、そして最終的に今言われた枚数によって1枚当たり単価がこれでこういう金額ですというのであれば、後ほどでいいですから回答だけはいただければと思います。

永尾住宅班長 それでは整理しまして、後ほど回答したいと思います。

早川委員 関連なんですけれども、商品券運營業務委託のところなんですけど、これ多分換金業務もここに入っているということなので、山銀さんの別の事業で換金の金額が上がったと認識してるんですけど、ここもそうなのかっていうところも付して後からお答えいただければと思います。

重村委員 それでは歳入についてお尋ねいたします。決算書は24ページ、第15款「使用料及び手数料」、第1項「使用料」、第7目「土木使用料」の住宅使用料、これ市営住宅の歳入額と収入未済額が載っています。昨年度の決算に比べれば幾分収入未済額っていうのは減っておりますけれども、それでも総額743万3,979円ほど納めるべきものをいただけてないという状況にありますけど、4年度の決算に当たって、この数字をどのように担当課として認識を持たれてるのか確認をさせていただきます。

大庭建築住宅課長 住宅使用料につきましては、毎年そういったご指摘をいただいていると認識しております。今年度におきましては、令和4年度分は62万9,500円ということで、当初予算につきましては99.3%と100%じゃないので、いいという言い方はできませんけれども、それよりも一番問題なのは滞納繰越額のうち684万4,479円ございます。これに対する収納率が17.7%と、この対策が一番重要じゃないかという認識は持っております。私どもも粘り強く債務者の方には交渉させていただいて、少しずつでも収納していただくよう努力はしていますけれども、例えば中にはもう亡くなられている方もいるということで、そういったできない部分もございますので、そういった対策も含めてまた今後必要な処理と対策はしていかななくてはいけないという認識は持っております。

重村委員 お亡くなりになられてる方もいらっしゃる。それで、ひょっとしたら不納欠損に回すというようなこともニュアンス的に受け取れるわけで、それは本当に努力されて仕方ないところっていうのはそういう処理の仕方もしていかないといつまでも未来永劫持ち続けるわけにもいかないでしょうし。ですけど基本的には、やはり市営住宅も今の社会に適用した、例えば改良工事もやっていってますよね。原資となるのはやはりそういう今の社会に合ったものを提供する。そして、そこには料金としてちゃんと納めてもらうというのがこれは公平な施策の運営として必要であろうと思いますので、まだ4年度はコロナ禍の状況でありましたけれども、そこには十分気をつけながらこの未収額っていうのはいつも肝に据えていただいて、運営をしていただいたらというふうに思っています。

田村委員 歳出のほうに戻りまして、市営住宅全般についてお尋ねいたします。全体の数字で構いませんけれども、入居率は現在どの程度なんですか。

永尾住宅班長 現在、入居率が住宅戸数が519戸、入居者数は390戸で入居率

75%となっております。

田村委員 それでは住宅環境と言いますか生活環境についてお尋ねをするんですけれども、以前防カビの補修工事などをされたと思うんですけれども、健康的な生活を入居者の方が送るにあたって、担当課で考えていらっしゃる。それから特に令和4年度で何か取り組んだことがありましたらお願いします。

大庭建築住宅課長 令和4年度に関しまして、取り組んだことということにつきまして、決算書238ページ、コード番号900「住宅管理費」の中の修繕料194万円というのがございます。これは防カビ対策をしておりますが、全部で20部屋の防カビ対策として、いわゆる壁を塗り替えたりとかというような内容の修繕をしております。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、建築住宅課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、後ほど報告を受けます住まい快適リフォーム助成事業以外の件については建築住宅課所管の審査を終了いたします。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を11時15分からといたします。

— 休憩 11:04 —

— 再開 11:15 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農業委員会事務局所管の決算につきましては、決算書171ページからになりますが、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田中委員 決算書171、172ページ、第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」、第1目「農業委員会費」、説明コード010「農業委員会交付金事業」についてお伺いいたします。予算審査において、この事業は年間の活動量に比例することでした。令和4年度の活動実績をお伺いいたします。

坂倉農業委員会事務局長補佐 農業委員会交付金事業の農業委員会委員報酬ということでございます。まず基本的に月額報酬、これにつきましては毎年度変更はございません。1,288万8,000円となっております。これに加えまして、上乗せ報酬分として171万8,884円、こちらを計上しております。上乗せ分の実績につきましては、令和4年度におきましては4時間未満を0.5日、4時間以上

を1日とカウントし、年間総計で1,425日の活動をしていただいております。

田中委員 推進委員はまずは日常的に現場の声を聞き、いろいろな対処をされると思いますが、行政の農業委員会とともに委員の活動をフォローする必要があると思われまふ。令和4年度推進委員へのフォローなど活動実績と課題がありましたら伺いたします。

坂倉農業委員会事務局長補佐 まず本市におきましては、農地利用最適化推進地区別会議という会議を偶数月に開催しております。これは平成30年度から開催しております会議で、旧市町単位4地区におきまして、農業委員、農地利用最適化推進委員、本庁支所併任職員、農地中間管理機構、日置支所に在中しております農地集積推進委員及び農業委員会事務局が出席し、直近の農業委員会定例総会で諮られた農地の利用権設定、農地の貸借の解約情報等の情報提供、また毎回テーマを決めた事務局からの情報提供、及びざっくばらんな形での意見交換を行うこととしています。この会議を通じまして、委員同士並びに行政、関係機関、事務局との情報共有、意思統一、連携体制の構築等を図っているところでございます。また10月には一般社団法人山口県農業会議から講師をお招きしまして2時間程度の研修会を開催し、委員の資質向上を図っているところでございます。なお本市におきましては、農業委員に対しても担当地区を設定しまして、農地利用最適化推進活動に取り組んでいただいております。大まかに言いますと、定例総会の出席義務と議決権の有無以外については基本的にまったく同じ立場で活動していただいております。これに対して、事務局も各委員の事業性に依り随時対応を行っているところでございます。

有田委員 農業委員の毎月総会があるんですが、農業委員から市に対してこういうことをやってほしいとか、こういうことをやったらいいんじゃないかという建設的な意見はまったく出ませんか。

角谷農業委員会事務局長 今、有田委員のおっしゃるとおり、農業委員の皆さんからも意見は出たりはしております。それにつきましては今坂倉も申しましたように、偶数月に旧1市3町4地区で行われる地区別会議、こちらのほうに農業委員さんに出席していただいております。最適化推進委員さんと農業委員さんのほうに毎年市の今年度の予算の説明だとかそういったものもさせていただいております、その地区別会議の中でいろいろ要望というのも出てきたりはしておるところでございます。

有田委員 いわゆる農業委員の仕事として耕作放棄地が増えている、こういうところをどうするとか、この地区ではこういう作物を作ったらいいんじゃないかとかそういった話し合いは市のほうに上げる役割は十分あるはずなんですよね。私もかつて農業委員をしてみたから分かるんですが、なかなかじゃあ農業委員の方にあなたの田はどうするんかって言ったら、それは知らんと言って無

責任なことを言う人もおるから、これを農林水産課ではどういうふうな対策を、耕作放棄地を耕作していくかとか、農地の利用を本当に建設的な意見で皆どうしようかとか考えんにゃいけないのに、本当に無責任な発言する人がおるし、また本人に聞いても、もう分からんと。分からんから皆集まってるんだから、3人寄れば文殊の知恵が出るから、どねえかせえと言うんだけどね。もうちょっとそういった建設的な、ただ農地の3条、5条の認定だけじゃなくして、もうちょっと積極的にこの地域をどうするかとか、そういうのをもしあれだったら農林水産課のほうから投げかけて、こういったものに対してはあなた方はどう思うかとか。もう少し農業委員また推進委員の方にアンケートでもとられて、本当に農地を有効利用するための方策を考えたほうがいいんじゃないかと思います。提案です。

角谷農業委員会事務局長 有田委員のおっしゃるとおりで、国のほうから今、地域計画というものを令和5年度と6年度、この2か年をかけてつくるという格好にはなるんですが、その中では、国のほうからは農業委員、最適化推進委員、これが積極的に地域の中に入って行って、各農地のアンケート調査、それをするようになっております。そういった活動を通して、今委員からも指摘がありましたように、農業委員さんのやる気と言いますか、この農地をどうにかしていかないといけないとか、そういった建設的な考え方を持っていて、今後、地域計画というものをつくっていききたいなというふうには考えております。それと、いろいろ地域計画で会議等を行うようになるんですが、その中にも当然、農業委員さん、最適化推進委員さんに入っていていただいて実施するというふうになっているところがございます。

重廣委員 農業委員会ということで、1点だけ伺いたいと思います。令和3年でしたか、タブレットを各委員に配付されて、その金額が上がっていました。これはタブレットに対する金額というのはこの4年度分には上がっておりませんが、ランニングコストではありませんけど、タブレットを各委員に渡したことによって、いくらかこことこの経費を抑えられたよというのがありましたら伺いたいと思います。全く無駄で、中には高齢の方もおられますから、あまり使ってないという方もおられると思うんですよね。それが有効であったかどうか。4年度の決算をだいたい見てわかるんじゃないかと思いますが。説明をお願いします。

坂倉農業委員会事務局長補佐 まず金額的なものにつきましては172ページ、備考欄の040「情報収集等業務効率化支援事業」というところで、タブレット導入に要した経費をお示ししております。そして、タブレット導入の効果というところがございますが、令和4年度につきましてはまだソフトウェアの開発が進んでなかったという部分もございますけれども、その中で現地確認、主に農

地パトロールにおいて、現在地を中心とした地図情報が把握できるため、業務の効率化が図られたという面がございます。それから、本市において実例はないんですけれども、農地の農地性の判断。荒廃農地であるとか、まだ耕作再開が可能である農地、そういった農地の判断につままして迷うところにつまましては、対象農地の写真を地図に紐づけ保存することで、他の委員や事務局との情報共有、判断の統一化といったものが期待されるというところなんです。それからこれは5年度の事業になりますけれども、先ほど角谷局長からのお話もありました、地域計画の策定に向けた目標地図の素案策定、これに向けた意向調査、アンケート調査というものを行っております。こちらにつきましては、タブレットに入力した調査内容が農地台帳システム、農業委員会サポートシステムに集約されるため、これらを反映した目標地図の素案の作成の省略化が期待されると考えております。また同じく先ほどもありました、目標地図の素案の策定に向けた地域での協議の場、こちらにおいてもタブレット端末の効率的な活用が期待されているというところがございます。

重廣委員 これは4年度当初に配付された。3年度でしたよね、配布されたのは。私がさっき言いましたけど、その確認だけ。

坂倉農業委員会事務局長補佐 タブレットの配付は令和4年10月になっております。

重廣委員 私が勘違いしておりました。では、先ほど言われました説明コード040の中に入ってるということですね。20何台か、その程度だったと思います。各委員さんに渡されまして、皆さん平等に同じように使われておりますか。全然使われない人と詳しく使われている人がいるんじゃないかなど。ここでね、難しい表現になるかもしれないけど、そのあたりを導入してよかったかどうか、どのように思われてるかっていうのを伺いたします。

坂倉農業委員会事務局長補佐 タブレットにつきましては、先ほど申し上げました令和4年10月に、農地利用最適化推進委員に対して21台、こちらを配付いたしました。全ての委員に行き渡っておりません。これは国の交付金の募集の際に、最適化推進員の数を交付するという、うたい方でしたので、そのような数の導入となりました。本市におきましては、担当地域が重複する農業委員さんとペアで使用するという体制をとっております。使用率についてですが、直近で確認したところ、概ね8割程度が活用されておるという状況でございました。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農業委員会事務局所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了し

ます。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、農林水産課所管の決算につきまして補足説明を申し上げます。まず、決算書では、95 ページから 96 ページの第 2 款「総務費」における第 1 項「総務管理費」、第 15 目「交通安全対策費」の一部、171 ページから 198 ページまでの第 6 款「農林水産業費」、289 ページから 290 ページの第 11 款「災害復旧費」のうち、第 2 項「農林水産業施設災害復旧費」、291 ページから 294 ページの第 13 款「諸支出金」のうち、第 15 目「森林環境整備基金費」となります。また、主要な施策の報告書では、85 ページから 116 ページまでに、農林水産課所管事業の実績等を記載しており、令和 4 年度の予算議決をいただいた事業について執行しておりますが、第一次産業におけるコロナ禍及びウクライナ情勢による燃油及び物価等の高騰対策に係る主要な事業について補足説明させていただきます。まず、農業費につきましては、主要な施策の報告書 98 ページの「肥料等高騰対策農業経営継続緊急支援事業」であります。本事業は、肥料をはじめとする生産資材価格の高騰により影響を受けている農業者に対し、肥料の価格高騰分の一部について補助金を交付するもので、農業者の経営の安定と継続を目指し実施したところです。林業費につきましては、主要な施策の報告書 111 ページの「先進的林業機械導入支援事業」でございます。本事業は、物価高騰等の環境の変化に対応するため、高性能林業機械等の導入による効率化と労働力の軽減を図る取組を実施する林業事業体に対し、購入費の一部を支援するもので、事業体 2 者、自伐型林業家 1 者の計 3 者に補助金を交付しております。なお、3 者のうち 2 者については、半導体等の部品供給不足により年度内の導入ができなかったため、令和 5 年度へ事業が繰り越されております。最後に、水産業費につきましては、主要な施策の報告書 116 ページの「漁業者燃料費高騰対策支援事業」であります。本事業は、燃油価格の高騰の影響を受ける漁業者に対し、燃料費の一部を支援するもので、コロナ禍における漁業者の出漁意欲の醸成や負担の軽減につながったものと考えております。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田中委員 決算書 55、56 ページ、第 22 款「諸収入」、第 4 項「雑入」、第 4 目「雑入」、小水力発電電力売電料 91 万 6,822 円についてお伺いいたします。これは予算額より少なくなっておりまして、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度とばらつきがございますが、この理由をお伺いいたします。

山本農業振興班長 阿惣ダムの小水力発電につきましては、県との協議、協定の中で、ダムの貯水位が一定以上になった場合に水を供給し、稼働できること

となっております。このため、その年の雨量に左右される部分がございます。令和 4 年度につきましては、雨が少なかったということで発電量が少なかったものです。

田中委員 決算書 175、176 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 3 目「農業施設費」、説明コード 740「油谷地区ダム維持管理費」についてです。修繕費 9 万 9,000 円について減額理由をお伺いいたします。

山本農業振興班長 本修繕料につきましては、毎年、年度ごとに計画しているものと緊急用に枠で予算措置しているものがございます。今回の修繕料につきましては、阿惣ダム公園のトイレの小型合併処理槽のフロアの取替えの実績が 9 万 9,000 円ということで、その残りが減額になったということです。

田中委員 決算書の同じところなんですけれども、業務等委託料 5 万 3,000 円が執行されなかった理由をお伺いいたします。

山本農業振興班長 この費目の業務等委託料でございますけれども、こちらが阿惣ダムのボートについて浸水があったことから、点検のためにボートを吊り上げ、吊り下ろしの委託料を計上しておりましたが、開閉部分の清掃を行った結果、浸水が収まったということから、不執行になったものです。

西村委員 第 6 款「農林水産業費」、第 4 目「農業振興費」、040「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」、決算書 178 ページ、説明書は 88 ページになります。このことですが、ある人からサルを捕ったら、萩は 3 万 4,000 円、長門は 2 万 6,000 円ということで、農林水産課に聞きましたところ、県の補助金が 8,000 円あるから、萩と一緒に 3 万 4,000 円ということの返事でした。それはそれでいいんですが、さらに、市民活動推進課が発表した 5 年度の補助金、助成金一覧表、これを見ますと、54 ページにサル 2 万 6,000 円と書いてあるんですね。これを見て、おそらく三隅の方は「サルが萩は 3 万 4,000 円やけど、長門は 2 万 6,000 円だ」ということですから、これの令和 6 年度版を作られるときに、県からの補助金が 8,000 円あるから、総額で 3 万 4,000 円というふうに書いて欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

角谷農林水産課長 西村委員からのご指摘でございますが、ただ県の事業が間違いなく来年度もその 8,000 円が確保されるかという担保があるかないかというところもございまして、今その資料につきましては、実際市が出す金額を計上させているところでございます。

田中委員 同じところでございます。主要な施策の報告書 88 ページです。令和 4 年度の計画数として、こちらに書いてあるんですけれども、よく問い合わせがございまして、報告書にないタヌキ等というところの捕獲実績をお伺いいたします。

松本農業振興班主査 令和 4 年度のタヌキ等の内訳ですが、総数 126 頭、内訳

ヌートリア 19 頭、タヌキ 37 頭、アナグマ 63 頭、アライグマ 7 頭になっております。

田中委員 予算のときにジビエの利用促進事業費補助金、令和 4 年度の事業で重点を置いておりますのが、受け入れる側の施設を充実させていくことだというふうにおっしゃっておりますが、その取組内容がどういうふうに行われたのか。それと今後の課題をお伺いいたします。

松本農業振興班主査 現在、処理施設におきましては、有害鳥獣を受け入れてもらっており、処理加工施設による廃棄物処理の経費の一部、1 頭につき 500 円を支出することによりまして、有害鳥獣のジビエ利用の促進を図る事業であります。また、猟友会から捕獲したものを搬入されますので、猟友会に代わって市に有害鳥獣捕獲の頭数報告も行ってもらっております。課題といたしましては、今、ジビエ料理を出す市内の飲食店が何軒か出てきておりますが、より一層、市内飲食店でのジビエ活用を推進していくことが課題だと認識しております。

田中委員 こちらジビエのものは、ふるさと納税の売上げも上がっていると思うんですが、そこからのニーズの把握と分析ができると思うんですけど、出口戦略として、どのようなプランニングをされているのかお伺いいたします。

松本農業振興班主査 現在、ふるさと納税での注文が沢山あるとジビエ処理業者からの声は聞いております。売上げからニーズの把握・分析、プランニング等については、事業者独自で行っております。

田中委員 一応、事業者がやられておられますということなんですけれども、ここはやはりふるさと納税をやっているのは行政ですし、産業、それから観光、いろんなプランニングの知恵が集まれば余計いい知恵も出ると思うので、ぜひ事業者だけと言わずに、産業とかいろんなところと力を合わせてやっていただきたいと思っておりますけれども、そういうお考えはございますでしょうか、お伺いいたします。

角谷農林水産課長 実際、松本が答えましたように事業者独自でやっていたというのが現状でございます。ただ今、農林水産課といたしましても当然、産業政策課、観光政策課、そういったところとも連携をとりながらジビエの活用というものをもっと広く広めていきたい、販売をしていきたいと。俵山のほうで、このジビエの加工施設というのがあるんですが、やはりそういった加工施設ともしっかり協議しながら、今こういう形で生産量がだんだん増えてきております。増えてきておりますので、きちんとその出口戦略というのを、加工業者ともきちんと話をしながら進めていきたいなというふうには思います。

早川委員 先ほど俵山のほうの加工施設と言われたんですけれども、多分加工施設の方も沢山来ると処理が難しくなると聞いたことがあるんですけど、それ

も一遍に来ると余計に。その処理が一番加工業者としては素早い処理とか綺麗な、適切な処理をしないとその後の利用にも関わってくるので、捕るだけでなく、この加工業者の人員というか、そういうことに関しては加工業者から何か言われてるんでしょうか。

松本農業振興班主査 現在、ジビエの振興協会の会員に長門市がなっております、その辺の問題につきましてはジビエ協会のほうから、いろいろアドバイスをいただきまして、市の有害鳥獣担当者と処理業者と話し合いまして、いろいろそういった衛生管理や、人員の問題等も話させていただいております。今現在、処理業者のほうでそういった問題のために増築したり、冷蔵庫を新たに買ったりとかいうことで、今のところは問題なく事業を遂行しておると聞いております。

重村委員 決算を迎えて1点だけ。執行率が82.7%ということで、この事業というのは長年継続してくる中で、ここにも書いてあるように、被害調査をする。それが正確な数字かどうかは別として右肩上がりが見られて、ある一定の事業の成果っていうのは見られるというふうに思います。この執行率82.7%っていうのは、行政サイドで調整することができる数字じゃなくて、捕獲された方が申請をしていただいて初めてこの執行ができるということで、予算計上して82.7%にとどまっているっていうのは、ある一定程度、捕獲頭数的に個体数が減少傾向にあるというふうな見解を持たれてるのか。それとも担い手的に高齢者が多い。その中で猟師さんの人数等も、極端に言うと年々減少してくると。その中で申請される数が減っているというふうな認識なのか。これは来年度のやはり予算編成とか、そこらあたりをにらむと、見解をきちんとお伺いしておきたいというふうに思うんですけど、確認をお願いします。

角谷農林水産課長 執行率82.7%というところで、基本的に主に事業費に占めるのは、やはり捕獲頭数に対する奨励金でございます。確かに予算残があるということで、重村委員からご指摘があったように捕獲頭数が減ってきているのか、それとも猟友会の方々が、やはりなかなか山に入ることができずに捕獲ができないのかというところでございますが、まず猟友会の方についての話でございますが、わなにしろ、銃にしろ、新しく入ってきていらっしゃる方もいらっしゃいます。人数的にはそんなに減っているということはないんですが、やはり年々猟友会の方たちも高齢化と、1年1年は歳をとっていかれるというところもあって、やはりご高齢の方については今までどおり、やっぱり入れないというところがあると思います。ただ、そういったところをカバーするためにどんだん市としては、新しい猟友会の会員、若い会員を募集したりとか、猟友会とも連携して、そういった人を確保するというふうにしておるところでございます。ということでございまして、猟友会のいわゆる数については変わりはない

いというところがございます。じゃあ、頭数が減ったのかというところがございますが、市の認識としましては今、長門の山にいるイノシシ、シカ、そういったものが減っているということは、正直あまり考えられないというふうに思っております。これは猟友会の方々にはいろいろお聞きしたんですが、だんだん、令和 4 年度については、やはり里山に下りてくるシカとかイノシシが減ってるんじゃないかというような情報も入手しております、だんだん奥山と言いますか、そちらのほうに昨年は居たんじゃないかというような、これも猟友会の皆さんからのご意見でございまして、きちんと分析されたわけではございませんが、市としてもそういう見解を持っておるところでございます。ただ、当然令和 4 年度から、年度途中なんですけど、くくりわなというわなを始めております。これまだ、いわゆる銃と箱わな、そのわなで捕獲しておったんですが、くくりわなというものを導入して、これは令和 5 年度の話になりますけど、今かなり数が増えてきております。間違いなく令和 5 年度は令和 4 年度のような 82.7%というような数字にはならないかなというふうに思っております。

田村委員 決算書 178 ページです。鳥獣被害対策実施隊報酬というのがあります。329 万 7,000 円ですけれども、昨年と同額なんですけど同じような内訳だったということよろしいでしょうか。

松本農業振興班主査 猟友会の中から日中に活動できる方が隊長の推薦により実施隊に任命しております。昨年と同額、構成は年ごとに隊長の申請、隊長の推薦により任命しております。

田村委員 わかりました。では昨年と同じということで、猟友会から任命された実施隊の方に対する報酬ですけれども、令和 3 年度決算のときにお尋ねしたときには日当 4,200 円というお返事をいただいております。金額的にどうなのかという話をさせていただいた中で、後継者であるとか担い手であるとかって言ったときに、この金額は令和 4 年度も同じだと思うんですけども、そういったところに何かお考えはあるんでしょうか。

松本農業振興班主査 今現在、免許取得補助、免許更新補助、射撃訓練費補助などもあります。わなについては現時点で今年も 9 名が新たに猟友会等に加入しており、後継者についてはこれからも増えていくものと思っております。実施隊の日当につきましては、消防団の報酬に準じて、適当な額であると考えております。

田村委員 わかりました。昨年と同じようなお答えをいただきました。では続きまして、主要な施策の報告書の成果と課題のところに記載があるんですけども、これまで増加を続けていたシカ、イノシシ、サルの被害額が 5 年連続して前年を下回ったというふうな報告が上がっております。これは頭数に関しては、こちらの長門市鳥獣被害防止計画を作られてますけど、これ見ますとイノ

シシ 1,000 頭、ニホンジカ 850 頭、サルが 80 頭ということで今後の 5 年、6 年、7 年度の捕獲計画数を挙げていらっしゃると思いますので、先ほどの答弁にもありましたけれども、頭数が減っているという認識はどうもなさそうだとこのころで、被害額が減っているというのは、これは逆に農地が減っているからというふうなことではないのでしょうか。

松本農業振興班主査 柵の設置後の農業者の声を聞いておきまして、有害鳥獣の被害軽減を柵や捕獲等で成果を上げてきているとの報告を受けております。今後も柵の設置、有害鳥獣の駆除には一層努力していきたいと思っております。

田村委員 先ほど里に下りてくる鳥獣が減ったのではないかとこのころの答弁があったと思うんですけれども、生息環境の管理、その他の取組として、有害鳥獣の被害に遭った地域の緩衝帯の整備、山と里の間のことだと思いますけれども。それから放任果樹の除去の指導を行ってきたということだそうですね。長門市全域で有害鳥獣が侵入しやすい山際の地区での緩衝帯の整備や放任果樹について、令和 4 年度どのようなことを行ってこられたのか。そして今後の取組についてお答えください。

松本農業振興班主査 これは毎日 1、2 件ほどそういった出沒しておるとこのころの市民の報告を受けておるのですが、専門家としての猟友会の意見を聞きながら、山際での鳥獣害の出沒の連絡次第、通報者と猟友会と市が話し合いまして、わなの設置、近くの山での駆除、緩衝帯の整備、放任果樹の除去について指導を行っているところでもあります。

田村委員 駆除や捕獲ももちろんですけれども、そういった山際の整備というのが鳥獣被害防止に重要なのではないかなというふうに今ちょっと思っておりますのでお尋ねをいたしました。それでは、この捕獲頭数についてお尋ねをするんですけれども、この頭数の中に捕獲と駆除というのがあると思うんですけれども、捕獲と駆除は同じこの数字の中に、例えば令和 4 年度でしたらシカ 898 頭という数字が主要な施策の報告書には記載をしておりますけれども、これは同じ数なんのでしょうか。それとも捕獲と駆除は別なんのでしょうか。

松本農業振興班主査 同じ数字です。

田村委員 それではちょっと戻りまして、決算書 176 ページ、説明資料 86 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 3 目「農業施設費」、「その他農業施設等維持管理費」三隅排水機場非常用ポンプ整備事業についてお尋ねをいたします。この機能向上ということでしたけれども、どのような状態からの機能向上だったのでしょうか。

大深農林水産課技術補佐 三隅排水機場につきましては、洪水時の内水氾濫を軽減させるために必要な設備でございまして、令和 4 年度工事の内容としましては、停電時に稼働できるよう非常用発電機を設置したというような工事にな

っております。

田村委員 それでは具体的な運用の方法、どのような場面で運用するのかというところについてお尋ねいたします。

大深農林水産課技術補佐 排水機場の運用方法につきましては、現在三隅支所のほうから地元業者のほうへ委託を行っております、非常時には携帯電話のほうに通報が入るような仕組みになっております。その通報を元に現地に行っていただきまして、ポンプなどの稼働を行っていただくというような運用になっております。

早川委員 決算書の 174 ページ、主要な施策の報告書は 85 ページ、「俵山多目的交流広場施設整備事業」についてなんですけれども、これ Wi-Fi 利用環境を整備されたらワーケーションとかコワーキングを促進できるということで設置されたと思うんですけれども、その効果として利便性向上につながったという効果を書かれてるんですけれども、実際どれぐらいのワーケーションが増えたり、コワーキングっていう利用が増えたかっていうところはわかりますでしょうか。

山本農業振興班長 令和 4 年度中にワーケーションであったりコワーキングというところの実績というのは、今ちょっと持ち合わせておりませんが、ブルーエンジェルスであったり美長サッカー連盟その他の研修時等に利用されておる実績があるというところで聞いております。

早川委員 この当初予算のときにも、この施設だけじゃなくて今言われたスポーツで来られる方だけでなく、市民にも活用しやすいようにっていう答弁だったと思うんですけれども、スポーツ施設として使われる方以外の会議とかっていうところの利用は令和 4 年度にあったのでしょうか。

山本農業振興班長 研修等での利用はあったというふうに聞いております。数は今把握しておりません。

早川委員 多分そういう人たちにある程度もっと周知して発信していかないと、ここの利用率っていうのはなかなかやっばり上がらないと思うので、今後はどのような形っていうか、もう令和 5 年も始まっているんですけど、令和 4 年を受けて一般の方の利用促進に対する対策とかっていうのは取ってらっしゃるのでしょうか。

高橋農林水産課主幹 Wi-Fi ネットワークの環境が整ったということで、今年度につきましてはため池や河川等の施設の管理をするアプリがありまして、そちらのほうに管理者の方々への活用の説明会というのをこちらのクラブハウスのほうでさせていただいたところでもあります。なので、ネットワークを活用したそういった説明会等はこちらのほうで積極的に活用したいというふうに考えております。

松岡委員 説明書の 91 ページ。第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」、コード 140「就農円滑化対策事業」についてお聞きいたします。この中で新たな担い手の確保につながっているというような内容に見受けられるんですが、実際の人数が全体でわかりにくいんですが、新規就農者として、実績として何人ぐらいなのか。市内からなのか市外からなのか、ちょっとその辺のデータもあればお願いいたします。

高尾農業振興班主査 令和 4 年度に新たに就農した人数は合計で 11 名、そのうち市内の人が 5 名、市外の人が 6 名、市外の方のうち U ターンの方が 2 名いらっしゃいました。

松岡委員 結構 11 名ということで、印象的としては多かったなあと思うんですけども、この中で市の施策としていろいろされている人もおりますが、アグリながとさんとか。そういういろんな施策の中で、施策によって入ってこれたと思われるような人数って全体でどれぐらいになるとお考えでしょうか。

角谷農林水産課長 令和 4 年度につきましては、アグリながとから卒業した者が 2 名おまして、1 名は就農、1 名は就業という形になっておまして、この 11 名の中には就業した 1 名が入っております。その他の施策ということころで、入ったというのはあれなんですけど、基本的には市としてはいろんな就農、就業ガイダンスそういったものに行って、いろいろこういった人達を募集しているというところがございます、やはりそういった事業が効果があって、こういった 11 名とかっていう数字になっているのかなというふうには思っております。

田中委員 報告書の執行率 98.8%ですが、当初予算等を見ますと実際は最初に想定されていた計画に至らなかったんじゃないかなと私は思います。このことについての分析、受け止めをお願いいたします。

高尾農業振興班主査 当初予算につきましては、補助金活用の可能性のある人数分を計上しておりましたが、その後就農計画の確定により補助金の交付対象外となった者があったこと、本人が希望しなくなったことにより、当初予算額と決算額に乖離が生じました。受け止めについてですが、当初予算計上の際に精度の高い見込みを行うように精査しておりますが、予定者自身の決断や状況の変化により計画が変更となる場合は起こり得ることと受け止めております。

田村委員 決算書 180 ページ、説明資料 94 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」、「美しい農村再生支援事業」についてお尋ねをします。この事業の成果を受けて、この取組の必要性について本市の見解をお願いいたします。

山本農業振興班長 本市の棚田につきましては、地域が誇る農業資源であるものの集落全体の高齢化であったり、担い手不足等の影響により、棚田の荒廃が

深刻化しているという状況がございます。この貴重な資源を永続的に守り、未来へ引き継ぐために必要な取組だと考えております。ただし今後、棚田保全活動団体の自立に向けた取組であったり、支援というものも必要になってくるというふうに考えております。

田村委員 ただ今棚田地域保全活動団体という答弁の中にありましたけれども、その団体の活動全般について担当課としてどのようにお受け止めでしょうか。

山本農業振興班長 東後畑地区におきましては、耕作放棄地解消地の有効活用といたしまして、ハーブの利活用であったり、農産物の供給の促進のための棚田マルシェの開催、本郷地区におきましては棚田周知活動として棚田農産物の直売であったり誘客促進、農地の再生維持活動として水田放牧を行うなど継続的な棚田保全活動及び地域振興策の展開によりまして、貴重な地域資源を未来に引き継ぐ活動を行っていただいているという認識をしております。

田村委員 費用のことをお尋ねいたしますけれども、棚田地域情報発信業務 59万 1,000 円が上げられておりますけれども、この業務を受けられている方はどなたが受けられているのか、そして業務の内容についてお尋ねをいたします。

山本農業振興班長 棚田地域情報発信業務の委託者ですけれども CREIN さんになっております。業務内容といたしましてはホームページの管理・運営、地域活動支援、地元関係者とのヒアリングであったり、現状・課題の整理、その他動画作成だったり、SNS の情報発信支援、ホームページの更新、イベント用の情報発信ツール、パンフレットであったりポストカード、イベントの動画等の作成が業務内容になっております。

田村委員 情報発信についてもお尋ねをしたんですけれども、例えば湯本なんかでもそうなんですけれども、そこを引き受けた業者だけで情報発信するからなかなか限界があるところだと思います。本市のシティプロモーションあたりと、情報発信力、やっぱり行政が一番ありますので、そのあたりと連携してそういった情報を発信していく必要があるかなと思うんですけれども、さて令和 4 年度振り返ってというところなんですけれども、そういった情報発信なり、活動に対しての支援は、担当課としては十分行われたでしょうか。

山本農業振興班長 情報発信業務であったり、補助金の交付のみならず、エコプロというところのイベントの出店支援であったり、マルシェ等のイベントにつきましても人的支援等も行っております。市として、今できる限りの支援は行っているというふうに考えております。

早川委員 今の CREIN さんの業務契約の業務内容をお伺いしたら、これとてもじゃないけど 59 万 1,000 円で大丈夫なのかなっていうぐらいの業務内容だと思うんですけれども、令和 4 年度は CREIN さんは具体的にというか、大まかでもいいのでどんなことをされたんでしょうか。

山本農業振興班長 先ほどと重複する部分にはなりますけれども、今ホームページを作っておりますので、その更新であったり管理運営です。あと今後の地域活動支援、どういったことを行っていくかということも含めて、地元の関係者さんとヒアリング会議等を行っております。あとツールの作成、パンフレットだったり、ポストカード、イベント用の動画っていうところの作成費用を合わせまして 59 万 1,000 円というふうになっております。

重村委員 委員長、動議。ただ今、審査が農林水産課になってますけど、農の部分もまだ出尽くしてないと思います。林業、水産分野とございます。よって、私は 1 人の委員として休憩動議を提出したいと思います。

吉津委員長 今、動議が出されましたが、休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、再開を 13 時 10 分からといたします。

— 休憩 12 : 08 —

— 再開 13 : 08 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。ここで建築住宅課より報告の申出がありましたので報告させていただきます。

大庭建築住宅課長 それでは先ほどに引き続きましてご説明をさせていただきます。先ほど委託料の増額につきましては、商品券の枚数による影響と説明いたしましたが、正しくは早川委員からもご指摘がございましたとおり、金融機関に支払う手数料が増額になったことによります。具体的には、令和 3 年度までは取扱店さん、お店の方が山口銀行の窓口の商品券を持って行って換金するわけですけれども、1 枚 1,000 円の券につき 1%、消費税込みで 11 円を令和 3 年度まではお支払いをしておりましたが、令和 4 年度からはそれが 1,000 円につき 2%の 22 円になったことによるものでございます。

吉津委員長 以上で、建築住宅課所管の審査を終了いたします。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席にて待機をお願いします。

— 休憩 13 : 10 —

— 再開 13 : 10 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。農林水産課所管について審査を再開いたします。ご質疑はございませんでしょうか。

田村委員 決算書 180 ページ、説明資料 97 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」、「有機農業産地づくり推進事業」についてお尋ねをいたします。オーガニックビレッジ宣言を行いましたけれども、

これにより令和 4 年度オーガニックビレッジ宣言を受けまして、今後の長門市の農業全体についてどのように考えていかれるでしょうか。

高橋農林水産課主幹 本市では畜産業が盛んというそういった強みがございます。そういった畜産業が盛んな地域特性及び有機農業等に関する多様な取組を生かし、担い手の確保、育成及び生産拡大、栽培技術等に関する支援、販路拡大、市民の有機農産物等への理解促進と既存の業者、また参入地域との調和、また資源循環型農業の推進とこういった 5 つの施策を柱に展開をしていきたいというふうに考えているところでございます。

田村委員 それでは、これから有機農業産地づくりを推進していかれようとしていらっしゃるわけですが、これまでの通常の慣行栽培のような農業者の方もいらっしゃると思いますけれども、こちらとのバランスと言いますか、そちらは有機栽培のほうに転換させるというふうな計画で進めていかれるのでしょうか。

高橋農林水産課主幹 既存の慣行農業の方、それと有機農業等の方々の両立した形での支援というようなことを行っていきたいと思っております。ただ、今有機農業に関しましては国も力を入れておりまして、緑の食料システム戦略、こういったものを立ち上げている中で、やはり農薬や化学肥料を使用しないということで環境の負荷の低減が図られるというところもメリットでありますし、また有機農産物は慣行栽培による農産物と比べ高値で取引をされておられるというところで、そういった高付加価値化に取り組むことによって、農業者の所得向上につながるようなところは推進していきたいというふうに考えております。

田村委員 それでは給食への利用についてお尋ねをいたします。昨年度、学校給食において地元で生産された有機農産物を活用して食育を推進したというふうに説明資料のほうには成果として書いてありますけれども、有機栽培で採れた農産物を利用した給食については今後どのようにお考えになるかということと、それからその給食を食べた感想などがもし寄せられておりましたら願います。

高橋農林水産課主幹 昨年度、有機農業等推進計画を策定する上で実施しました市民アンケートにおきまして、8 割の方から学校給食に有機農産物等を使用したいという回答をいただいております。このことから、市としては国の補助事業や市教育委員会所管の学校給食食育充実事業等を通じて学校給食への有機農産物等の提供を行っていくとともに、長門市有機農業等推進計画の具現化を進め、市内における有機農産物等の生産力を高め、学校給食への活用を推進していきたいと考えております。また、昨年度から学校給食に有機農産物の食材のほうを提供しておるところですが、具体的なお意見というところはちょっとまだこちらのほうには耳には入っておりませんが、やはり

父兄の方々からはそういった安全安心な食材は積極的に活用していただきたいというふうな声は上がっているところでございます。

田中委員 先ほど未来農業創造事業は終わってましたか。申し訳ありません。同ページ、同款、同項、同目になります。事業コードが 215、主要な施策の報告書 95 ページです。当初見込みから減額をされての執行率、そういうふうな数字を見ますと、執行率は実はここに記載されてあるよりも低いように感じますが、この事業自体の執行部の想定ほどスマート農業が定着していつているのか疑問に思っております。見解を伺います。

山本農業振興班長 当初見込みより減額執行率の部分ですけれども、この中で当初予算と比較しまして執行率が低い部分っていうのが、令和 4 年度の IoT 等活用農業推進事業費補助金であろうかと思えます。そこについてですけれども、当初見込み 800 万円に対して 77.5%の執行となっております。令和 4 年度におきましては、この IoT の補助金以外にもアグリながとによる実証イベントを行いまして、ドローンによる直播であったり、ラジコン草刈り機や水管理水位センサー等の実証を行いまして、スマート農業のスタートアップマニュアルというものを作成し、耕種部門の認定農業者や法人に作成してお配りをいたしました。令和 5 年度につきましては、新たにスマート農業のお試し事業を、アグリながとで実証いたしました水位センサーのレンタル料であったり、直播防除のドローンのお試しプラン等の事業も創設しております。今年度 IoT の活用の農業推進事業の補助金につきましては、今まだ完了しておりませんが、当初予算額の 94.8%っていう交付決定をしておるところでございます。未来農業創造事業の中のスマート推進というところで、徐々にではありますけれども着実に本事業の成果が出ているのかなというふうに認識をしております。今後さらにスマート農業の推進というものを図ってまいりたいと考えております。

松岡委員 この中で未来農業創造協議会というのが開催経費とかが載っております。この協議会の活動開催実績、活動内容についてお伺いいたします。

山本農業振興班長 未来農業創造協議会ですけれども、その全体協議会といたしましては、令和 4 年度全 3 回実施しております。それぞれ 1 回目スマート農業部会からの報告と有機農業部会の設立についての協議、2 回目につきましてはそれぞれ担い手育成部会および販路拡大とかイチゴ振興と担い手育成部会、法人支援、スマート農業部会、有機農業部会、それぞれからの令和 5 年度取組案、政策提案と報告を受けましてその内容を協議したという形です。第 3 回目におきましては、それぞれの部会からの予算措置された翌年度の事業等の報告であったり協議というものをしております。各専門部会それぞれ令和 4 年度におきましては 4 部会ほど部会を持っております。それぞれスマート農業部会におき

ましては部会を 2 回、担い手育成部会、販路拡大イチゴ振興部会につきましては全 2 回、担い手育成の法人部門、法人支援につきましても 2 回、有機農業部会につきましては全 4 回の会議を開催しております。

松岡委員 それらの専門部会とかでいろいろこれからのいろんな内容について議論されてるかと思いますが、これらの議論された内容とかの成果と言いますか、どういうふうに反映されたのかっていうのをお願いいたします。

山本農業振興班長 各部会では基本的には翌年度に向けた新規事業等の事業の調整、立案を行っております、この令和 4 年度において協議された結果を持って未来農業創造協議会に諮った上で令和 5 年度の予算要求という形という流れになっております。令和 5 年度事業に新規、全ての事業が予算措置されたわけではございませんけれども、未来農業創造協議会で協議した事業が新規事業という形で令和 5 年度当初予算に上がっておるという状況です。

田村委員 決算書 180 ページになります。農業振興費の肥料等高騰対策農業経営継続緊急支援事業についてお尋ねいたします。こちらにつきましては、生産資材価格の高騰により影響を受けている農業者の経営の安定と継続を図るため、肥料の価格高騰分の一部に対して支援するというふうなものですけれども、これは実績として最初は 1,194 件などというようなことが書いてありますけど 82.3% 執行率というところですね。対象になる農家さんからの申請っていうのはどの程度だったんでしょうか。もっと多分、周知が十分だったかどうか、それから申請漏れとか支給漏れのようなものがなかったかというところについて見解をお尋ねいたします。

山本農業振興班長 本事業につきましては、県の肥料高騰対策事業の上乗せという形で事業を行っております。参考として県の事業につきましては、申請件数が 773 件、執行額が 1,657 万 5,940 円というふうになっております。こちら農業者さんの経営を図るために事務の負担軽減を図るために県の事業で申請された方につきましては、事業所である再生協議会のほうで金額が県と同額でございますので、面積、金額、振込口座等を印字したものを申請者さんにお送りいたしまして、申請をいただいたという状況です。県の事業のほう申請漏れ等の可能性がございますので、県の事業を申請されていない方につきましても、申請書を別途送付いたしました。実際に金額が少ないからもう面倒くさいから申請しないよというお声もあったり、もう翌年度営農を止めるので申請をしないというようなお声もいただいておりますけれども、県の事業を申請された方につきましては、市の事業をまだ申請されていない方についてはお電話で勧奨するなど申請率を上げるための手法は取らせていただきましたけれども、こちら本年度も同様な事業を今、令和 5 年度に予定しております。できるだけ申請率が上がるように、周知をしてまいりたいというふうには思っております。

重村委員 歳入についてお尋ねをします。決算書は48ページになります。第18款「財産収入」、第2項「財産売払収入」、第3目「生産物売払収入」ということで74万1,904円ほど収入未済額が上がってきておりますけど、これについて説明をお願いします。

高橋農林水産課主幹 こちらの生産物売払収入というのは歳出で言いますと、優良繁殖雌牛導入事業ということで、いわゆる市有牛制度になります。市有牛の制度っていうのが子牛の雌牛を購入してそれを母牛として導入をするんですが、まず市が購入しまして、農家さんに貸し渡します。貸し渡しをいたしまして、2、3頭目に生まれた牛を子牛市場に出した際にその売り払い金額を市のほうに返還していただくということで、一応令和4年度にその返還の対象者がいましたので調定を上げたのですが、近年の情勢と言いますか、子牛の安値とかそういった経済的な事情等がございまして、支払いのほうが遅れますということで事前にこちらには連絡がありまして、実際今年度になってこちらのほうに納入はされておられるところでございます。

重村委員 歳入項目、もう1点ほど確認をさせていただきます。同じく同款、第1項「財産運用収入」、第1目「財産貸付収入」、「土地建物貸付収入」ということで、477万6,641円という多額な収入未済額が決算書には記載がされております。この理由と内容についてご確認をさせていただきます。

末永林業振興班長 委員ご指摘の土地貸付料でございますが、市の総額が収入として2,328万8,323円あり、その内農林水産課所管の歳入につきましては29万9,049円となります。従いまして、この収入未済額の477万6,641円につきましては、農林水産課所管の予算の歳入では、収入未済のほうは発生しておりません。この私どもの29万9,049円の内容なんですけれども、市有地に通信事業者さんがアンテナを立てたりとか、あと風力発電の観測棟を設置されたということで、私有林の土地の貸し付けを受けたいということで私有林の土地を貸し付けて29万9,049円の収入を入れておるところでございます。

重村委員 私の決算書の見方がまずいのかもしれませんから、農林水産課所管に関しては29万9,049円ということですけどこの決算書に収入未済額として上がってきているということは本当は4年度中に収納する予定だけれどもそのアンテナを立てたりとか風力発電の市有地の貸付料に対して、決算時点では入っていないということだろうと思うんですけど、それは令和5年度に入ってきたら回収ができてくるのか。

末永林業振興班長 言葉足らずで申し訳ありません。この収入未済の477万6,641円につきましては、この土地貸付料というものが農林水産課所管だけではなく他課の歳入も土地貸付料として、例えば、監理管財課等もあるかと思うんですけれども、その市の総額が2,328万8,323円で、その中でこの科目に係る

収入未済が 477 万 6,641 円ということで、先ほど農林水産課所管の予算が 29 万 9,049 円、全て収入の方は 100%を得ているというところで 477 万 6,641 円の収入未済につきましては、他の課の歳入予算に係るものでございます。

重村委員 これはうちの多分予算委員会の内部資料のほうにも若干不手際がひょっとしたらあるのかもしれないし、私の解釈の具合が悪いのかもしれない。これは後ほど議会としてきちんと反省事項として上げていきたいと思います。大変ご迷惑かけました。

田村委員 それでは決算 182 ページ、説明資料 100 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 5 目「畜産業費」、080「コロナ禍における燃料価格・物価高騰対策事業」の飼料等高騰対策畜産経営継続緊急支援事業についてお尋ねをいたします。これは昨年度の単発の事業ということになっておりますけれども、執行率 99.5%と大変高い執行率で事業を終えております。またこの取組について所感をお願いいたします。

山本農業振興班長 昨年度単発の事業ということでございます。アンケート等で農家の意見っていうところまでは聞き取っておりませんが、飼料等が高騰する中で、こういう補助があって助かったというふうな声は聞いております。今後も県であったり国の補助事業をにらみながら必要な場面があれば、市としても補助という形も検討していったまいるというふうに考えております。

田村委員 別の事業なんですけれども、肥料等高騰対策農業経営継続緊急支援事業については、昨年、国の補助を活用されて、事業を実施して、今年度は国の補助を見込んで、一般財源でこの度の補正予算で上がってきておりますけれども、この肥料等高騰対策事業につきましても、昨年は国の補助を利用して実施をされておりますが、こちらについては今年度は実施をされておられませんけれども、昨年の実績を見て、これはもう必要ないなという判断をされたんでしょうか。

山本農業振興班長 配合飼料の関係でございますけれども、国のほうで基金というものがございまして、基金、前期、前年度から、大幅に上昇した場合に配合飼料の関係で補てんされるという制度がございます。その部分で、国のほうは、高止まりしている中で、飼料の高騰対策について、基金の補てんの発動のやり方を拡充という形でされましたので、その部分で今回、令和 5 年度予算になりますけれども、飼料に関しては見合わせたという形になります。

重村委員 それでは決算書 182 ページ、主要な施策の報告書 100 ページ、第 5 目「畜産業費」、コード番号 050「肥育素牛購入費補助事業」ということで、執行率は 62.5%ということになっています。この執行率云々というよりも、この数値というのは、当然 9 月の補正で出た令和 5 年の 1 月から 3 月期にかけての

肥育素牛の補助金というのが、行政の事務事業の中で抜け落ちていたということで、もちろんこれが抜け落ちた状態での決算認定の資料ということでよろしいですか。

角谷農林水産課長 そのとおりでございます。

重村委員 傷口に塩を何度も塗るつもりはございませんけれども、僕はですね苦言だけ 1 つ呈しておきます。この資料には、主要な施策の報告書っていうのは成果と課題と、当然成果のところは良いんですけど、課題としてね。私は9月議会が始まる前に全員協議会まで開かれて、こういう案件が起きたということもご説明されてます。今後、こういう事務事業のミスがないように対策もダブルチェックでしたか、そういうのを執るということも、約束をされてます。で、私はこの報告書を差し替える時間はいくらでもあったと思うんですよ。私は。成果と課題のところに、課題で何かこういう事務事業のミスが起きたことは、きちんとやっぱり認めながら、課題としては課として、こういうチェック体制を構築したというふうな報告書にして欲しかった。時間はあったはず。だって決算議会で正誤表なんかっていうのは、送られてきてますよ。何件かね。というのが、私は最後に決算認定をする資料として、確かにバタバタするかもしれないけど、9月補正できちんと認定もした、予算も通した。その上での、やはり決算の資料としてね。このページだけでも緊急的に、やはり差し替えるんだというぐらいの私はことがないと、これはもう二度とこういうことが起きないやと、起こるはずがないという前提で私はね、やはり課として体制があるのではないかと。やはりそこまで今回の事案というのをちゃんと決算の資料にも反映させて、やはり今年度のときにこういう事案が起きて、こういう対策をとったというのを、私は文書としてきちんと明記するべきであろうというふうに思いますけど、見解だけ確認させてもらいます。

角谷農林水産課長 正に重村委員のおっしゃるとおりだと思います。確かに要は、議案を発送する前に資料の差し替えをする時間はあったかなというふうに思っております。確かに今回の件についても主要な施策の報告書に記載すべきであったというふうに反省をしております。

早川委員 決算書 182 ページ、主要な施策の報告書 101 ページの「キャトルステーション実証プロジェクト事業」なんですけれども、これキャトルステーションは今から長門市にとっては大事な仕事というか、事業になると思うんですけども、これは預託実績として2頭。この2頭は、どちらの牛なのか、それと、どのような結果が報告されてきたかっていうことをお答えください。

高橋農林水産課主幹 こちらの預託実績の2頭というのは、三隅地区の牛でございます。こちらの牛につきましては、実際放牧で飼っておられる農家さんでして、牛舎を實際持たれてないという、ちょっと異例な農家さんです。その方

が子牛が生まれるということで、やはり施設のほうに預けたいということで、こちらのキャトルステーションのほうを利用していただいたということで、実際、子牛のほうもしっかり元気な赤ちゃんが生まれましたので、実績としては非常によかったと思っております。

重村委員 関連で 1 点だけ。これも実証実験的に試行錯誤して、この事業を本格的始動に乗せるという段階であったろうと思うんですけど。ここに書いてある預託料金を見ると、これ計算して 365 日預託したにしても 69 万 3,500 円ぐらいにしかたらないですね。残りは結局、その預託業務を受けられたところの人件費であったりとか、そういったものになろうかというふうに思いますけど。2 頭で極端に言うと 255 万 4,000 円でしょう。多分、牛の農家さんから見ると、えらい良い金額払うのうと。というのが私も牛農家だからわかるけど、だって 1 日に預託料金とは別にそういう料金がついて、非常に実証実験だから仕方ないというものもありますけど、果たしてこの成果と決算額とが、整合性があって、何て言いますかキャトルステーション事業の礎にちゃんとなったかと言われると、多少、疑問視もあるんだけど、ここの、とりあえず預託料金以外のところってというのは、どんなものが発生して、こういう決算額になったのかだけ確認しておきたいというふうに思います。

高橋農林水産課主幹 基本、この預託料に関しましては、これはやはり実証事業ということで収益を出そうというところではなくして、この施設がいかに農家の皆様に有益なものになるかといったところの実証になりますので、こちらの預託料の算定につきましても、実際のところ、これ人件費を入れるとこんな額で収まるものではありません。ですので、人件費を省いた部分でかかってくる必要経費というところで、人件費の部分に関しては、こちら実証プロジェクトの中で、市のほうから補助金も入っておりますので、そういった形での運用をさせていただいているところでございます。こちらの決算額というところでございますが、実際のところキャトルステーションの施設の整備にかかる費用もございましたので、子牛のカウハッチや、いろんな施設の整備もさせていただいたので――

山本農業振興班長 キャトルステーション実証プロジェクト事業業務委託料でございます。こちらは令和 4 年度のものに関しましては、アグリランドみすみさんの牛舎を借り受けて、業務を行っております。実際には 2 頭しか結果としては入っていないんですけども、その間 1 年間、牛舎を開けて常に預かっていたように、空けていただくっていうところの費用ともちろん人件費、全てが 2 頭に係る部分でないんですけども、預かってもらう可能性がある以上は、その部分の人件費の何割部分っていうところを積算いたしまして、その積み上げという形で計上しております。

松岡委員 これからまた本格的に運用されていく実証実験ということですが、一応成果というところをちょっと明確に認識しておきたいなと思いますので、お願いいたします。

山本農業振興班長 先ほど申しましたとおり、令和 4 年度の実証につきまして三隅地区の法人の牛舎を空けてもらって実証を行っております。こちらに関しましては、アグリながとの研修生についても飼育の研修に行かせていただいております。そこで飼養の研修等も行ったというところで、令和 5 年度のまだ確定はしておりませんが、10 月下旬から本格実証という形で油谷地区の空き牛舎を活用いたしまして、アグリながとによる実証というものをスタートする予定となっております。そちらの本格実証という形に向けたノウハウの蓄積というものになったというところの成果はあったのかなというふうに感じております。

早川委員 ノウハウの蓄積っていうのは実際資料として文書として残っているのか、それとも実際に行った行為だけで残ってるというか、報告書として資料として作成されているのかを教えてください。

山本農業振興班長 業務委託の資料として実績報告はございますけれども、その中にノウハウの蓄積という部分での文章での記載というものはございません。

早川委員 それはなぜですか。ノウハウを文書にしていなと伝わらないじゃないですか。それはなぜそういうところは報告書として書く欄なり、書いてもらう努力はされていないのでしょうか。

山本農業振興班長 業務委託の中の内容としてその成果を求めてなかったというところはこちら反省点かなというふうには思っておりますけれども、実際にまず去年の段階では、三隅地区の法人さんで預託の実証を行うというところがまず預託の希望等があるのかっていうところも含めて、実証というものを行ってまいりました。令和 4 年度にアンケート調査等も行いまして、いろいろご意見いただいた中で、実際にアグリながとで実証してみるということになりましたので、令和 4 年度の時点ではアグリながとでの実証というものがまだ決まってない状況でございました。実際三隅地区の法人さんのほうに研修に行った方もちょっと今卒業されておるんですけども、それを今回の状況を踏まえながら今年度本格実証を行ってまいりたいというふうに思っております。

早川委員 実証実験なので、なるべくその実験で行われた成果とかその中で行われた効果とか、対処とかの仕方とかっていうのはやはり残していくのが市の財産になると思うので、今後につながると思うので、今後はどうか具体的な行為であったりとかを文書になるべく残すように、それを望んで今、お答えいただけたらいいと思うんですけど。

角谷農林水産課長 早川委員のおっしゃるとおり、そういった蓄積されたノウ

ハウ、そういったものを文書で残すっていうのがどこまで残せるかというところもあるかとは思いますが、やはり経験値というものが一番重要になってくるのかなど。そういったところもありますので、できるだけそういうことができるようにこちらのほうは心がけていこうとは思っています。

重村委員 第5目「畜産業費」のところですか。コード番号は080、決算書182ページ、「コロナ禍における燃油価格・物価高騰対策事業」で、飼料等高騰対策をやられております。畜産業に関わる方にとっては飼料の高騰で傷んだところで、多少ではありましたが非常にありがたかったと思われると思うし、経済の下支えというのができたと思うんですけど。特に私、この中で一番決算額の大きいブロイラー関係に7,700万円余りの支援金、補助金が出ています。特にブロイラーっていうのは、数は大きいけど1羽当たりの利益率ってのは本当に薄いものを積み上げられて、生業とされてる部分で、このブロイラーに関してこの事業というのがどういう事業効果が果たせたのか、どういう見解を持たれてるのか。特にブロイラーに関して、ぜひ教えていただければというふうに思います。

山本農業振興班長 ブロイラーに関しまして7,788万8,000円という決算額になっております。こちら1羽当たり飼養羽数っていうところにはなりますけれども、1羽当たり80円という形で積算をしております。こちら国が示しておる1羽当たりにかかる飼料がどのぐらいかかるかっていうところと高騰率っていうところを確認させていただいて、積算をしたところでございます。特にトウモロコシの価格が高騰しておったというところで、配合飼料の中でもトウモロコシが多く含まれるトリやブロイラーの餌っていう飼料が大幅に高騰しておったっていうところで積算をいたしました。こちらの実施主体は補助対象、深川養鶏協同組合さんという形で補助をしております。実際、トリの価格っていうものがなかなか売値が上がらない中で、深川養鶏さんのほうが組合員さんに対して餌の価格っていうのをなかなか上げられない部分で、深川養鶏さんが赤字を補てんしていたというような状況の中で、この補助金というものを創設して、深川養鶏さんのほうに補助したという形になります。養鶏さんからも助かったというふうな声は聞いております。

田村委員 それでは決算書184ページになります。第1項「農業費」、第6目「農地費」、「県営事業負担金」についてお尋ねいたしますけれども、これもしかすると有害鳥獣対策のところでは聞いておいたほうがよかったのかもしれないけど。説明資料の一番上に鳥獣被害防止柵というものを挙げておりますけれども、令和3年11月に地区からの鳥獣被害防止柵の設置について要望書が出ておりました。これは令和4年度にそういったものは反映されたのでしょうか。

山本農業振興班長 委員ご指摘の令和3年11月の要望書というものにつきました

では、江良・藤中地区からの部分でよろしいですかね。その深川大橋から白濁・小浜までの県道沿いの柵の設置の要望という形で要望書をいただいております。こちらにつきましては、市及び県の関係部署で協議いたしたところでございます。県道のほうの所管の事業では車両の逸脱を防ぐ防護柵っていうものしかできなくて、鳥獣害というものは対象ではないというところ。あと鳥獣害での柵の設置っていうところで、県の農林水産事務所との協議も行いましたけれども、こちら農地を囲む形ではないということから、柵の設置を県事業で設置することが困難であるというところの見解に至っております、概ね回答したところでございます。今後、猟友会と連携をいたしまして捕獲の強化というところに努めてまいりたいというふうに考えております。

重村委員 決算書 186 ページ、説明資料 105 ページ「農業水路等長寿命化・防災減災事業」ということで、決算額 4,179 万 3,400 円となっています。ここ近年、利活用をしなくなったため池に関しては、県のほうで防災減災の観点から、ため池の切開をして、ため池としての機能をなくすという事業が行われていまして、それはそれで当然必要なことだし、災害の危険を回避するというところで必要であろうというふうに思いますけど、特に油谷地区等に行くと、そういうため池が多いわけですけど、全てそれじゃあため池を危ないからということで切開していいものなのかっていうのが、例えばあっちのほうに行くと水道が敷設してないところとかになると、生活は地下水を利用して生活してるとか、メリットもきちんとありながら、片やデメリットというのも想定される場合が起こるのではないかというふうに私は想像するんですけど、この事業を進めていくときには、当然地元の住民の方たちと計画を策定しながら同意を得てということになるでしょうけど、そこら辺のこの事業についての見解を確認しておきます。

高橋農林水産課主幹 重村委員のおっしゃるとおり、やはり地域の同意というものが一番必要でございまして、ここ最近要望であるのは、もう本当に使っていないんだけど、近年の集中的な豪雨ですぐに水が溜まって、近くには下流には施設とか道路とか重要な施設があるようなところからのご要望が非常に多くあります。ですので、そういったところに関しましては、地域の同意を得て、県等の防災のため池の計画等、そちらのほうに載せた上で、こういった形でもう利用しないものは切開していくというところもありますし、それ以外でも必要な改修があれば改修をして、やはりこういった元々は農業用の施設ですので、農地を維持管理していく上での必要な施設でございますので、そこは少しでも農業に従事される方等がいらっしゃれば、やはりそういったところでため池の機能を保ちながら、防災減災にも努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

田村委員 決算書 190 ページ、説明資料 107 ページになります。第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」、「木育推進事業」についてお尋ねをいたします。木育推進事業の目指す先に、林業従事者の所得向上や担い手確保があるのではないかと私は思ってるんですけれども、担当課の見解はいかがでしょうか。

末永林業振興班長 本市におきまして、自伐型林業を目指す林業従事者の所得の向上や担い手確保というものは、担当課といたしましても重要な課題だと認識しております。これに関しましては、引き続き長門市の林業の司令塔でありますリフォレながとと連携して、担い手の確保や所得向上といったような、林業振興の成長産業を目指していきたいと考えております。

田村委員 その目指す先のところのお話は伺ったんですけど、それと木育事業との関連についてどのように関連付けていかれるのかというところでお答えいただければと思います。

角谷農林水産課長 木育のほうでも基本的には、小さい頃から誕生祝い品事業とかそういったものがございしますが、小さい頃から木に触れていただいて、だんだんそれを山のほうに導いていくという形で、基本的には林業に、山に興味を持っていただくというような事業を「人と木」さんによって展開をさせていただいておるところでございします。そういったことによって、木育を推進することによって、それから今お話ししたとおり林業従事者をどんどん増やしていきたいというふうに考えておるところでございします。

田中委員 今、答弁で誕生祝い品事業とおっしゃいました。引換券を渡された数と交換された数を伺います。

末永林業振興班長 令和 4 年度末の誕生祝い品の引き換えに係る引換券の配付は 121 名。実際に商品を引き換えられた方は 75 名となっております。

田中委員 全部、引換券をいただいた方がまだ全員が引き替えられた、その券を持って商品もらいに行っていないということなんですけれども、新生児がいると、この券がなくなってしまうとかも、とにかく足を運ぶのって大変だと思うんですが、渡し方ですね。窓口に来られたら現物を渡して、その折に例えばおもちゃ館に遊びにいつか行ってくださいというような印刷物をお渡しするとか、何かちょっと工夫があったほうがお母さんたちの負担が少ないのかなと思います。その辺の手法というのを検討していただきたいと思っておりますが、お考えを伺います。

末永林業振興班長 現在、新生児が出生された場合には窓口等に出生届を提出されるかと思いますが、その出生届を提出された方に、木のおもちゃの引換券をお渡しして、その引換券を持って長門おもちゃ美術館のほうに足を運んでいただいて、実際に木のおもちゃと交換していただくというふうに今委員おっしゃったとおり、現行はそうとなっております。今、委員から窓口で現物の支給は

いかがだろうかというお話もあったところなんですけれども、実は今この誕生祝い品事業というものは、長門おもちゃ美術館に令和3年度からこの令和5年度まで指定管理していただいております。その指定管理の事業の中で、NPO法人「人と木」がやはりウッドスタート宣言をしております。本市におきまして、まずは赤ちゃんのときから木のぬくもりを感じてほしい、長門おもちゃ美術館のほうに足を運んで欲しいという思いもあるので、委員からのご提案、ご意見というものはNPO法人「人と木」にお伝えし、情報は共有したいと考えておりますが、現行出生届と引換券の交換というところで考えております。

早川委員 配付は121名に、引き換えられたのが75名、だいたい3分の1ぐらいが引き換えられてないということなんですけれども、その理由ってというのはどのように考えてらっしゃいますか。

末永林業振興班長 委員ご指摘のとおり、引換券の配付が121名、実際に交換された方が75名というところで、実際の交換率は約62%と約6割ということになっております。こちらのおもちゃを引き換えられなかった理由というところで、担当課として考えておるところは、転勤等で引き換える前に市外に転出されてなかなか長門にお越しただけなかったりとか、あとこちらというものが交換の有効期限というものがございませぬ。やはり赤ちゃんが小さいうちは、なかなかおもちゃ美術館のほうに乳飲み子を連れていくということが困難なので、2歳、3歳とかある程度子育てのほうで落ち着いてから交換に来られるといったいろんな方の選択肢がございませぬので、そういったところで昨年度の実績としては約6割というふうには認識しております。

早川委員 よく分かりました。でも多分券なので、田中委員が言われたように、やはり出産後のバタバタしてるときに券っていうのはやっぱりなくしやすいっていうところは、多々自分も経験あるんですけど、あると思うんですよ。それを例えばそれこそアプリの中に入れてとか、なんかそういうようなものを使っているとしても、2年後でも3年後でも行って、そうだったっていう気が付くような形に今後は考えていただけると、せっかくあのかわいいおもちゃをもらえるので、せっかく一番最初に生まれたときから木に触れられるっていう機会を逃さないようお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

末永林業振興班長 委員ご指摘のとおり、木のおもちゃの引換券というものが名刺サイズでラミネートされたもので非常に確かに小さいです。やはりなかなか子育て、育児等のバタバタした大変な中で、紛失ということは往々にして考えられますので、この辺の引換券のサイズであったり、引換券なのかパンフレットなのか、もっと目立つような、分かりやすいような、なかなかなくされないようなものという工夫というものは必要かなと思いますので、指定管理を

委託しております NPO 法人「人と木」とも協議をしながら引換券については検討させていただきたいと思っております。

松岡委員 長門おもちゃ美術館の入館者数は前年度比 2,651 人増というふうに書かれてますけど、コロナ前の比較というデータとしてはどういうふうになってるでしょうか。

末永林業振興班長 いわゆる新型コロナウイルスというものが令和 2 年度から拡大してきたかと認識しておりますけれども、コロナ前の長門おもちゃ美術館の入館者数につきましては、初年度、平成 30 年度が 4 万 48 人、翌年の令和元年度が 2 万 9,271 人となっております。

松岡委員 この取組の中で、姉妹間連携事業として他の市外のいろんなおもちゃ美術館と連携されて、いろいろプロモーションされているようですが、長門の観光政策課とか市役所の中で他に関連しているプロモーションをやっている部門があると思いますが、その連携というのも考えられると思うんですけど、ここのおもちゃ美術館としての今後のプロモーション方針というのはどのようにお考えでしょうか。

末永林業振興班長 今現在、全国におもちゃ美術館というものは 12 館あるんですけども、新しいところでは昨年 4 月に一番近くで九州の福岡で福岡おもちゃ美術館というものが開館いたしました。こういったふうにおもちゃ美術館も増えている、木育の注目度も上がっているというふうに考えておりますので、こういった近隣や県外の姉妹おもちゃ美術館との連携の継続といったものとか、委員ご指摘のとおり企画政策課にはシティプロモーション班もございますし、観光政策課も本市の観光 PR のために様々な、特に福岡等で PR 活動を行っておりますので、内部でもそういった箇所と連携しながら長門おもちゃ美術館の PR 活動というものを実施していきたいと考えております。

田村委員 それでは決算書 190 ページ、第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」、「林業成長産業化推進事業」についてお尋ねをいたします。108 ページの説明資料を見ますと、第 2 期長門市林業・木材産業成長産業化地域構想の具現化に向けた取組の着実な推進を図るとのことだが、素材生産量の拡大についてどのように取り組んだのかお尋ねいたします。

末永林業振興班長 第 2 期長門市林業・木材産業成長産業化地域構想というものを令和 4 年 2 月に変更で第 2 期で策定したところでございますが、こちらの構想の具現化に向けては、林政アドバイザー業務というもので、長門市林業・木材産業成長産業化推進協議会の支援を受けながら木材の需要を想定した川上から川下に至る、域内サプライチェーンの構築に取り組んできたところでございます。

田村委員 それでは同じくですけれども、木材需要の確保、拡大及び市有林の

有効活用についてどのように取り組まれたのかお尋ねをいたします。

末永林業振興班長 木材需要の確保や拡大の有効活用につきましては、長門市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針というものに基づきまして、地元木材の積極的な活用を図っているところでございます。市有林の主伐、再造林というものを推進し、長門市産材の販路拡大と持続可能な森林経営による資源循環型社会の実現というものに向けた取組を行っているところでございます。

重村委員 それでは決算書の188ページに戻ります。第2項「林業費」、第1目「林業総務費」に「林業センター維持管理費」というのがあります。その中で用地借料というのが59万1,000円。これ毎年度決算として多分借料としてお支払いをしている金額が出てきてると思うんですけども、これはこういった契約に基づいて毎年こういう決算額になるのか、お支払いをしているのか確認をしたいというふうに思います。

末永林業振興班長 土地の使用料につきましてはですが、これは板持にございます長門市林業センターの土地の賃借料になります。委員ご指摘のとおり、毎年59万1,000円というふうな土地の使用料を払っておるんですけども、こちら底地は個人有地でございます、こちらのほう元々三ヶ村の老人クラブのゲートボール場として使っていたところに長門市の林業センターを昭和62年に建設させていただいたという経緯がございます、やはり本来であれば固定資産税額等も下がっていく中で、使用料というものも変化、増減していくところなんですけれども、こちら土地をお借りするにあたって当時からの59万1,000円という賃貸借契約、金額のほうは固定ということで土地のほうをお借りする契約をずっと継続しておるというところでございます。

重村委員 あそこに西部森林組合、それからリフォレながと、こういった準公共的な団体が入られてます。これからも林業のあその場所が拠点となるのであれば、私は毎年50何万円の用地代をずっと払うべきなのか。それとも用地取得に向けて動かれるべきなのか。そこらあたりってというのは、先日も三隅支所、昨年ですか、用地を買収して取得されてますけど、あそこは拠点として今後も行政にとって林業の基盤となる、あそこが核になるんだということであれば、そういうのもぜひ検討されたほうがいいのかというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

角谷農林水産課長 市としてもそういったことは考えたところでございますが、実際あそこはまだ地籍調査も終わっておらずということで、分筆とかそういった業務も発生してくるということで、費用的にもかなりかかるというような試算をさせていただいておるところでございます。確かにあそこを林業の拠点という形でやっていくのであれば、10年、20年先もう将来的にあそこは拠点とな

るという覚悟で私どももやっておりますので、重村委員のご指摘のとおり、今一度そういったことも検討していきたいなというふうに思います。

早川委員 今、あそこを拠点と考えたらという返答ですけれども、あそこ以外は考えられてないということですか。

角谷農林水産課長 そうですね。今は重村委員がおっしゃったように、林業センターのほうに1階は森林組合で、2階はリフォレながとという形で、今この長門市の林業を担う2法人があそこに入っているというふうに思っておりますので、当面はあそこを拠点という形で今考えております。

田村委員 それでは決算書194ページになります。第6款「農林産業費」、第3項「水産業費」、第3目「水産業振興費」、020「種苗放流事業」、決算額482万4,750円。この事業の成果についてお尋ねいたします。

今津農林水産課長補佐 種苗放流については、山口県漁業協同組合の長門統括支店が各支店からの放流対象魚種を定められ、各種放流事業を行っております。漁協及び漁業者からのヒアリングでも地球温暖化や磯焼け、いろいろな悪条件の中、影響がありながら放流事業を行った者に対しては横ばいの漁獲量が維持できているというところをヒアリングで聞いております。成果はあるものだと判断しております。

田中委員 決算書195、196ページ、第6款「農林水産業費」、第3目「水産業費」、第3目「水産業振興費」、説明コード140「コロナ禍における燃油価格・物価高騰対策事業」、主要な施策の報告書116ページについてです。令和3年度の年末年始に向けて燃料費の補助をされたときは執行率が100%でした。前年度事業をされている、この79.3%の執行率をどのように分析されているのか伺います。

今津農林水産課長補佐 この令和4年度に行いました燃油高騰の事業に対してなんですけれども、これは直近2年間の漁協提供の軽油の平均燃料単価を比較いたしまして、その差額分を支給するという立て付けでございます。今うちの想定いたしましたものに対しては、上昇単価21円の単価設定を行っております。そこで今回は4月から2月までのその上昇単価の差額部分を補助するという形で、4月6月はその差額が18円、7月から10月が16円、11月から2月が15円と、国の施策等によりまして、想定していた差額分ほど上昇しなかった、抑えられたというところで執行率がそのような形になったと認識しております。

田村委員 それで同じく196ページになります。第3項「水産業費」、第3目「水産振興費」、コード075「水産物需要拡大推進事業」についてお尋ねいたします。漁業を取り巻く厳しい状況の中で、漁業振興を図るためにこの事業に取り組んでいらっしゃるというふうに思っております。トロあじや、ぶとイカという名称を今使って長門の水産物をブランド化してPRしようという取組をされてお

りますけれども、市内での定着、この名称の定着についてどのように認識されていらっしゃるでしょうか。

今津農林水産課長補佐 旬宣言は、平成 22 年より行っております。今年度において 14 年目ですか、その間、あらゆるところでシールを貼ったりイベントをやったりというところで市内の認知というのはかなり進んでいるのではなかろうかと判断しております。

田村委員 22 年と言われましたか。ということは 2010 年ぐらいだったかと思うんですけれども、その当時、月 1 でしたか、「びいびい朝市」みたいなものをされたりとか、水産物需要拡大協議会の皆さんとともにそうやって市の水産物についての PR というのを随分取り組んでいらっしゃるなという熱意を非常に感じておりました。去年が駄目だというか、感じなかったというわけではなくて、やはり年々そういった熱量というのは落ちてきているものかなと思うんですね。旬宣言についても、イベント感みたいなものが近年はあまりしないなというふうに、これは私が知らないだけかもしれない。それだったら申し訳ないですけど。そういった事務的になってるんじゃないのかなと。長門市のシティプロモーションとして、旬宣言をはじめた頃のような平成 22 年の頃のような熱量、そういった演出が必要ではないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

今津農林水産課長補佐 はじめに行っておった当時は、委員おっしゃる通りかなりイベント的な行事等々が行われていたかというふうに思います。現在、旬宣言については旬宣言の記者発表あるいは、仲買さん等のご協力を得て、旬宣言シールというものを貼りながら活動をしているところです。やはり委員おっしゃったように、ちょっと PR が足りないんじゃないかということで、需要拡大協議会の中でも話に上ってくることがあります。今回、提案として今行われておりますセンザキッチン朝市でトロあじを需要拡大と一緒に販売してみようじゃないかと売り出して、また PR をはじめてみようじゃないかという試みをしようとしたんですけれども、そのピンポイントの朝市が開催される日にちで、このトロあじが確実に入るといふなかなかものがない、そこでチラシ、宣伝、周知活動をしたときにありませんでしたというのがなかなか言えないというところがございます、ちょっと他の方法はないのかというところで今協議をいろいろ検討を重ねておるところでございます。

田村委員 水揚げが心配になるような魚種をブランド化するというのはなかなか厳しいのかなと。私もそういったいろんな新しいことを考えていただければなと思います。この中の予算だったかは分からない、去年も執行してませんので決算書にも上がっておりませんが、お魚まつりっていうのがありました。今年も開催されませんが萩市では開催されるというところで水産業のまち長門市としてなかなかちょっと寂しいんじゃないのかなと思えますけれども、

そういった今後の水産物需要拡大につきまして担当課の見解を再度伺って終わりたいと思います。

今津農林水産課長補佐 ながとお魚まつりは、やはりコロナ禍の影響がありまして中止となっております、令和 5 年度、今年度も中止という格好をとっておりますが、今、需要拡大の中で協議をいろいろしておったところなんですけれども、お魚まつりという形にこだわらず、何かイベント、他の連携できるようなもの等を探しながら魚を売るブースとかお魚まつりに代わる代替のイベント等に一緒に参画しようじゃないかというふうな、今協議をしているところでございます。

早川委員 予算書 196 ページ、主要な施策の報告書 114 ページ、「種苗中間育成推進事業」についてお聞きしたいと思います。この中の事業の成果と課題の中に、クロアワビの歩留まりが 97.3%。メガイアワビの歩留まりが先日 10%としてお答えされてたようなんですけど、これ見たら 9.2%と書いてあります。この結果を受けて、どうしてこういうことになったか。これの考察とこれを受けて今後どうするかっていう話をお聞かせください。

今津農林水産課長補佐 今年の種苗放流事業なんですけれども、クロアワビ、これは成長あるいは歩留まり、ともに高成績でございました。メガイアワビがちょっと残念な結果になったなというところで、いろいろ公社あるいは県の研究センター、萩水産事務所の普及員等々、いろいろ話をさせていただきました。その中でやはりメガイアワビというのは、大浦のほうでもこの日本海のほうでも採られるので放流はしてほしいということで、中間育成は続けていきたい。この中で今回この歩留まりが異様に悪かったというところをいろいろうちのほうでも調べております。その中で、おそらく高海水温が影響したのではないのかなという結論には至ったんですけれども、ただ高海水温ではクロアワビも同じぐらい死んでもおかしくないのかなというふうに思いながら、いろいろ調べておったところなんですけれども、一応昨年、メガイアワビの受入時が 7 月 28 日、このときの海水温が 27.6 度でした。暑い時期にというふうに思われるかもしれないんですが、このアワビ、海水温 25 度を超えないとウイルス、いわゆる病気になるウイルスが収束しないということで、この中間育成等の受入はこの 25 度を過ぎてからということになりますので、この時期に行っております。普通であれば、公社の方、今も元公社の職員さんに指導をお願いしておるんですけども、普通夏は乗り切れるよということで入れたんですけども、令和 4 年については入れた直後、8 月 6 日から 27 日まで、これもかなりの高海水温 28 度台、21 日間連続で 30 度近い 28 度台が続きました。これによって高海水温、まだ入れたばかりなかなか抵抗力のないメガイアワビがダメージを受けたのではなかろうかということで、歩留まり的には大変残念な結果になったというところ

ころでございます。

田村委員 私、てっきり海水温の問題だけだとばかり思ってたんですけれども、これ海水温が原因だということだろう、という見込みではいらっしゃるけど、これがもう確実にそうだというふうにわかったわけではないということですよ。クロアワビについては歩留まり 98%で、これ同じ環境ではなかった、受け入れ時期が違ったんですか。

今津農林水産課長補佐 クロアワビとメガイアワビ、ほぼ同時期の産卵時期ではございますけれども、どうしてもクロアワビのほうが産卵が早い。その後にメガイアワビという形になりますので、種苗生産で受入ができるところまで育てていく中で、クロアワビが 7 月 12 日受け入れ、メガイアワビが 7 月 28 日受け入れということで若干差が出ている、2 週間ぐらいの差が出ておるというところでございます。

田村委員 2 週間の受入時期の差が、海水温による個体への影響の差になって、歩留まりにこれだけの差が出たのじゃないかというふうに、ノウハウとして蓄積をされたということですよ。それを受けまして、次年度以降、本年度とかですけれども、どのように工夫をされるのか、改善されるのか、お尋ねいたします。

今津農林水産課長補佐 さて、高海水温に耐えられたか、耐えられないかというところになると思うんですけれども、クロアワビの場合はやはり 7 月 12 日に入れてから、約 2 週間の育成期間で餌を食べ、その水槽の中でも慣れるというところもありますし、その間、太るということもございます。やはり若干でもありながら、ある程度餌を食べて体力をつけたアワビは、いろいろな環境に対して強いというところは専門家のほうからも伺っております。ただメガイアワビは、入れた直後から高海水温の連続が起こったというところだったと思います。今年度についても何か対策をとるところがございましたけれども、今年度については、この夏の期間、注意をいただきながら、海水温を測定したんですけれども、連続の高海水温になったところはございませんでした。今、入れておりますものについても、ある程度良好な状態で育っているよという報告も受けております。また、できるのであれば種苗の時期、採取の時期、種苗生産あるいは公社のほうのスケジュール等がありますけれども、少しでも大きくなった個体がいただけるのであれば、ちょっとでもいいから強くなるよというアドバイスはいただいております。これはちょっとやっぱり向こうのほうとの兼ね合いがございます。うちのほうから要望しながら一番いい形の種苗を入荷させていただきたいなというふうに思っております。

田村委員 今年についてはよく育っているだろうということでしたから、決算ですから、その状況につきましては、今後の委員会で聞かせていただければと

思いますけれども、昨年度の歩留まり 10%ってなかなか起こり得ない数字ですので、そういうところをしっかりと検証して取り組みにつなげていただきたいと思います。

松岡委員 今の対策っていうところで、海水温が高くなるっていうのであれば下げるような対策っていうのも必要じゃないかと素人として思うんですけど、例えばちょっと深いところの水を取るとか、遠くから水を取るとか、ポンプの水量を増やすとかってというのは検討はされなかったんでしょうか。

今津農林水産課長補佐 現在あります、既設ではありますけれども、黄波戸で行っている中間育成施設、これは海水のだいたい 2 メートル 50 センチあたりから海水を汲み上げて、かなりの配管を通して、距離からくみ上げておるといところでございます。もう 1 つできるのが、今言ったような水量と言いますか、一旦建屋の 2 階のほうに貯めて、それを自然流下で水槽に流す方式なんですけれども、この中に入れる水量をある程度増やしながらか、滞留する海水、高海水温にならないような形で、解消しながら循環をしていけば、ある程度温度管理というのは今よりも多少は良くなるのかなっていうふうな思いはいたしておりますので、その話は育成者には一緒になって考えていきたいと思いますというところで伝えております。

早川委員 この養殖とかってというのは、環境が変わる、受け入れる時というのが一番大事な時なんですけれども、これ海水温のことを言われたんですけど、海水温って結構長期にわたって、その地域の海水温を調べられる、もう既に調べられるじゃないですか。それをここでは、受け入れるときに、先にこれぐらいの時期っていうところをやっぱりそこを見ないと、環境が変わるのが一番の養殖というか生き物にとっては一番大切なところなので、そこをやっぱり無視されたっていうか、わからなかったのかどうかわからないですけど、その海水を調べるっていうところも、やっぱり必要だったんじゃないかと思うんですけども、その考えは全くなかったんですか。

今津農林水産課長補佐 受け入れ時の海水温は調べております。先ほども申しましたけれども、ウイルスの収束が図られるのが海水温 25 度以上ということで、受け入れ時 27.6 度、これであれば一応適当であろうというところでございます。その後はどうしても海水温は毎日測定はしておりますけれども、もう同じ海域、同じところのポンプアップですので、なかなかその海水温が変化したから、どうにかというのが難しいというところでございます。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないの

で、質疑を終わります。以上で、農林水産課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 14 時 50 分からとします。

— 休憩 14 : 35 —

— 再開 14 : 50 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、産業政策課所管の決算につきまして、補足説明を申し上げます。産業政策課所管の決算につきまして、決算書では第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」の第 6 目「企画費」中、75 ページから 78 ページまでの「ふるさと応援寄附推進事業」の 2 億 6,875 万 223 円。次に、169 ページから第 5 款「労働費」、さらに 197 ページからの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」について、第 1 目の「商工総務費」における説明コード 700「物産観光センター維持管理費」、第 2 目の「商工業振興費」における説明コード 045「戦略的産業基盤強化事業」、060「三隅地区工場用地整備事業」を除く全ての事業となります。令和 4 年度の予算議決をいただいた事務事業について執行しておりますが、事業において執行率の低いものについて補足説明をさせていただきます。まず主要な施策の報告書の 119 ページ「創業等支援事業」について、執行率 57.2% となっております。本事業につきましては、市内における新たな事業の創出を促進し、本市産業の活性化及び雇用の促進を図るための補助制度ですが、創業補助金のうち、開業から 2 年間申請できる運転資金については、過去の実績をもとに予算積算をしておりますが、近年は SNS 等の普及により、経費をかけずに広報・販路開拓などが可能となっておるため、運転資金の申請が少なくなっていることから、執行率が低くなったところです。次に、主要な施策の報告書の 125 ページ「買い物支援実証事業」について、執行率 50.0% となっております。本事業につきましては、買い物が困難な地域における買い物機会の確保等を図るため、移動販売事業を行う事業者に対して経費の一部を補助する制度でございます。令和 4 年度においては、実証事業 2 か年目ということで、対象指定地区の三隅地区及び日置・油谷地区に運営事業費補助金として各 50 万円で計 100 万円を予算計上しておりましたが、三隅地区において事業者が、利用状況・実績から販売エリアを拡大すれば市の補助金を利用しなくても運行ができると判断され、補助運行から自主運行に切り替えたことに伴い、この補助金が 50 万円減額となったことから、執行率が低くなったところです。最後に主要な施策の報告書の 126 ページ「若者起業家支援事業」について、執行率 13.7% となっておりますが、本事業につきましては、本会議質疑において、既に市長が答弁

を行っておりますことから、説明は省略させていただきます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは歳入のほうなんですけども、歳入の第19款「寄附金」、第1項「寄附金」、第2目「指定寄付金」、012「総務費寄附金」になります。長門市ふるさと応援寄附金ですけれども、この寄附金の使途についてどのような事業に充当されましたかお尋ねいたします。

坂田産業政策課主幹 ふるさと納税の使途につきましては、現在4つと指定なし1つの5つを選んでいただくようになっております。自然環境や景観の保全に関する事業につきましては、花と緑のまちづくり推進事業や散乱ゴミ回収事業などに充当しております。伝統文化の保存継承に関する事業につきましては、無形民俗文化財保存、長門市美術展開催事業などに充当しております。産業の振興に関する事業につきましては、種苗放流事業や農地集積・基盤強化推進事業などに充当し、子どもの健やかな育成及びふるさとを担う人材育成に関する事業につきましては、創業等支援事業、学校におけるパソコン整備などに充当しております。その他指定なしとして寄附をいただいたものにつきましては、防災対策費であったり敬老会開催事業などに充当しております。

西村委員 決算書の202ページ、第7款「商工費」、第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」、コード010「バス路線運行維持対策事業費」、1億7,800万円出ておりますが、この事業をいつまで続けられるのですか。もしくは、デマンド交通のほうに移る気はあるのかということをお伺いします。

仲野産業政策課長 こちらはバス、それからデマンドのほうに一本化されるのかということも含めてご質問があったかと思いますが、基本的にどれかのバスとかデマンドとかに一本化するという形の想定はございません。議会中に市長答弁でもございますとおり、今、公共交通の資源、いわゆるデマンド、それからバス、それから二次交通、そして鉄道、こういったものの移送資源、これを需要に応じて適正に配分し、持続可能な交通ネットワークを構築していかなければならないというスタンスでこれからも改善なり整備をしていこうというふうに考えておりますので、それによってより利便性の高い交通体系となるように改善を図ってまいりたいというふうに担当としては考えてございます。

早川委員 今の事業の成果課題で、バス路線の効率化を図り、行政の過大な負担を軽減する必要があるとあるんですけれども、効率化の内容と負担軽減の詳細を説明願います。

桑原産業政策課長補佐 バス路線の見直しにつきましては、令和3年度から収支率や平均乗車密度が低い路線を中心といたしまして、また事業者側の経営状況と運転手不足とかいったご意見を反映しながら、令和3年度、4年度で各路線

の減便を行いましてバス路線の効率化を図ってまいりました。この減便、路線の効率化をすることによりまして、バス事業者の経常費用を改善をいたします。そのことで市からバス事業者の補助金を減額させまして、市の負担軽減を図ったところであります。しかしながら近年のコロナの影響による利用者の減少や燃油価格の高騰によりまして、そういった経費の増大がありまして、バス事業者の経営状況が困難な状況となっております。このことから、当初見込んでいたよりもバス事業者への補助金の額は小幅な減額となっております。

松岡委員 ICカードの導入というのは4年度に行われておりますか。これは何台ぐらいのバスに導入されたのか。また他の事業者に対してはどういう計画でいるのかというのをお伺いいたします。

桑原産業政策課長補佐 ICカード設備ですけれども、防長交通バスの路線バス等及び高速バス全車両にICカードを導入するとなっております。令和4年度と5年の2か年で整備することとなっております。また、今までの導入実績といたしまして、サンデン交通は同じICカードのほうを導入をしております。

田村委員 ちょっと戻ります。今度歳出のほうでふるさと納税をお尋ねしたいんですけれども、78ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」の「ふるさと応援寄附推進事業」になります。消耗品費1億8,713万858円というところがありますけど、これは返礼品の購入費だろうと思うんですけれども、令和3年度決算のときにいろいろと聞き取りもさせていただきながら、例えばその高額な寄附者に対しての返礼品であるとかそういったものを新しく取り組んでいきたいというふうなお話もあったと思います。長門市のふるさと応援寄附金がこれだけ伸びている要因としては、返礼品の充実にあるだろうと思うんですけれども、そのあたり返礼品について、令和4年特に取り組まれたことがありましたらお願いします。

坂田産業政策課主幹 委員言われるように、ふるさと納税が伸びた要因の一つとして返礼品の増というところがございます。返礼品につきましては、増やすことでそれぞれのふるさと納税サイトで露出が増えることから、令和4年度につきましては返礼品の数を1.3倍の約320品目に増やしたところであります。高額返礼品も選ばれたところでありまして、返礼品の分析につきましては現状、今までの高級品にプラスして日常品であったりとか、日常食べられる食品等にも需要が出ております。ただ、そちらのほうにつきましては他の経費を圧迫するようなことにつながりますので、長門市の返礼品につきましては1万円以上の価格帯の返礼品について、もっと数を増やす方向で取り組んでまいりたいと思っております。

田村委員 それで、その返礼品の取扱業者さんですけれども、これは常時募集をしているというか、常時周知をしてるっていうか、そういった年間を通じた

取組になっているのでしょうか。それとも、年度のどこかで決めて、そのまま
で1年ずっといくというようなものなのでしょうか。

坂田産業政策課主幹 長門市におきましては1年間通じて返礼品のほう、事業者
のほうを募集しております。

田中委員 寄附金額が確かに増えております。全体で見ると増えてるんですけ
れども、返礼品を1つ1つ見るとやっぱり出荷数にはばらつきが出てきている
んだと思うんですが、ニーズに伸び悩んでいる方々の商品のブラッシュアップ
を含めたフォローはどうなっているのかお伺いいたします。

坂田産業政策課主幹 年に1回以上、事業者を集めまして説明会を行っており
ます。担当職員のほうも楽天のふるさと納税担当者の方と受託事業者の方と3
者で毎月、返礼品について検討の会議を行ってございまして、随時返礼品事業者
のほうには説明にまいっております。中には毎日のように事業所のほうにお伺
いしまして、返礼品のブラッシュアップに努めているところでございます。

田中委員 この返礼品にいろいろな印刷物が同封されると思いますが、これを全
事業者が統一されているのかどうか、どのような印刷物が同封されているのか
お伺いします。

坂田産業政策課主幹 返礼品の発送時に長門市のお礼の手紙と、長門市の話題
であったりとか新しい返礼品だったり事業者さんをお知らせする紙と言いま
すかニューズペーパーみたいなものですが、それをつけております。事業者さん
には事業者さんの商品を説明してもらうためのパンフレットをつけていただく
ようお願いをしております。

田中委員 事前にリピート率を伺いましたら、昨年令和3年度とかは令和4年
度も2回以上寄附された方が15%になりますという答弁をいただいております
が、寄附をしていただいた方が、長門にとってしっかりとした関係人口になっ
ていただけるように、寄附を行われた後にどういったフォローしていくかって
いうのはすごく大事だと思うんですが、そういったところはどうか工夫されてい
るのかお伺いします。

坂田産業政策課主幹 希望された方への連絡のタイミングになります。寄附を
申し込まれた段階でメール、寄附金の決済があった段階でメール、返礼品を
発送しますよっていう段階でメールが届きます。その中に長門市のお礼と、あと
ふるさと納税のお願いを入れております。返礼品が届く段階で、先ほど申し
ましたように、お礼の手紙、ニューズが届きます。あと受領証明書が届く段階で
再度お礼の手紙とチラシ等が届くようになっております。最後に、年度が替わ
りまして、使途が決まりましたら、それのお知らせとして、そのお知らせ分と
あわせて、再度のお願いとして寄附の申請書であったり返礼品のカタログ等を
届けるようにしております。

田中委員 歳入に戻らせていただきます。決算書の 49、50 ページ、第 19 款「寄附金」、第 1 項「寄附金」、第 2 目「指定寄附金」、第 1 節「総務費寄附金」、03 「企業版ふるさと応援寄附金」について伺います。この企業版のほうはちょっと手続きがお手軽ではなくて、下限が 10 万円とか、情報公開・非公開どちらにしますかっていう確認とか、いろいろ手間がかかるんですが、それでも長門に思いがある方がご寄附をなさったのかなと 200 万円ございます。単純に下限 10 万円としたら 20 口なんですけれども、もし公表できる範囲で何社があったのか、その企業様が寄附先を長門に決められた経緯などをもし把握されていたらお聞かせください。

坂田産業政策課主幹 企業版ふるさと納税 200 万円の歳入となっております。寄附された事業者のほうの企業名と寄附申し出額の公表につきましては、希望すると言われております。両社 100 万円ずつの寄附を受けております。田村ビルズさんとウエストエネルギーソリューションさんから 100 万円ずついただいております。田村ビルズさんにつきましては、創業の地である長門市へ創立 50 周年の記念として寄附をされました。ウエストエネルギーソリューションにつきましては、油谷地区の風力発電事業にかかわっておられ、長門に関わりがあるというところで寄附を受けたところであります。

田中委員 もう 1 つ歳入です。決算書 57、58 ページ、第 23 款「市債」、第 1 項「市債」、第 6 目「商工債」、第 1 節「商工債」、市債の産業政策課が関わっているものが市債の中にあると思います。これ J R 利用促進対策事業、それから二次交通対策事業、買い物支援実証事業。これを市債で歳入扱いにして事業を行うということが私はちょっと適切なのかなというふうに非常に疑義がございまして、この説明をいただきたいんですけれども。

福田財政課長 それでは財政課からお答えをいたします。歳入のうち商工債として計上されております市債につきましては、これら全て過疎対策事業債の過疎地域自立促進特別事業、いわゆる過疎ソフト分であります。産業や教育の振興、保健福祉、交通通信情報化など幅広い分野で活用されている地方債であります。過疎地域が抱える人口減少と高齢化等の諸問題への対応として、地域医療の確保や、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化など、住民の安全・安心な暮らしを確保することを目的としたソフト事業に対し、過疎債の充当ができるよう、平成 22 年から拡充されたものでございます。

田中委員 市債を使うということは、世代間の不公平感がないようにということで使うというふうな認識を私はしてるんですが、この今使われている状態というのは例えばこの事業の一番最初に使いはじめる、事業立ち上げの多額のものとか箱物とか、そういうことではなくて毎年かかってくる運転資金的な、いつまで続くのみたいな歳出がこの歳入に充てられてるってことで、やっぱりち

よっと納得いかないんですが、もう少しその辺を納得できるように教えていただければと思います。

福田財政課長 なかなかご理解も難しいものもあるかと思いますが、ハードと同じように100%の充当に対しまして70%の交付税のバックがあるという、いわゆる有利な地方債でございます。借金であることは間違いございませんが、単年度において多額のそういった経費を一般財源で出すよりは、交付税算入が高い地方債を活用することで、支出の繰り延べと言いますかそういったことにもなろうかと思えます。負担の公平性というところにおいてソフト事業というのはなかなかなじまないところはあるんですが、そういった裏の財源というところも考えて、本市では活用しているということでございます。

田中委員 先ほど西村委員もありましたけど、私の感覚でいうと、どんどんこれが増えていくみたいなイメージがするんですね。この交通費に使うっていうことが、採算が今後とれていく事業で私はないとっていて、JRであったり二次交通ということに関して、なのでそこは安心していて大丈夫でしょうか。もう一言。財政課から。

福田財政課長 そう考えるとなかなか採算はというところはあるんですが、事業する側とそういったところに対する補助やら負担を払う側といったところの立場の違いというのもあるかと思えます。私もはそういった事業に対する負担金だとか補助金だとかということをお支払いする立場でありますので、100%支払ったうち70%は交付税で返ってくると。実質30%の負担で済むということを鑑みて、本市では活用させていただいているということでございます。

田村委員 それでは決算書202ページになります。第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」、025「地域公共交通推進事業」についてお尋ねをいたします。こちらデマンド交通の予算であったと思えますけれども、まず今のデマンド交通の令和4年度を振り返りまして、利用者の数と、それから、当初想定をされていたどの程度の方々が利用される、又は利用してほしいという見込みに対しての担当課の見解をお願いいたします。

桑原産業政策課長補佐 令和4年度のデマンド交通利用者は全地区合計で1万4,265人、運行日1日あたりで7.5人、また1便あたりで2.3人の実績となっております。また徐々にではあるんですけども、利用者の伸びている状況でありますので、このデマンド交通につきましては、だいたいいろんな地域格差もありますけれども、利用は伸びてるという状況がありますので、一定の評価をしております。

田村委員 わかりました。地域によってはこの辺りデマンド交通走ってないよっていうふうに思われてる地域もあつたりする。それは予約がないからでしょうけれど、そのあたり周知をどのように取り組んでいかれたのかというところ

と、地域によって差があるというふうにおっしゃいましたけれども、特に周知が十分でないと思われる地域に対する何か取り組みがありましたらお願いします。

桑原産業政策課長補佐 デマンド交通につきましては、導入する際、各地区の自治会長様とかいろいろ民生委員の方とか、そういった方のご協力もいただきながら説明会等を開催させていただきました。以前も答弁させていただいたんですけれども、なかなか実際に利用される方々に対しての周知と言いますと、なかなか難しい状況となっております。現在、いろんな民生委員含め、地域エリア福祉員さんであるとか、そういった方の協力も得ながら各地区で説明会をしている状況であります。全地区導入したんですけれども、特に想定よりも利用が少ないと思っているところが西深川、黄波戸地区と市街地区となっております。この 2 地区についてはしっかり今各地区の福祉関係の方含め、また事業者の方から、どういった状況なのかという聞き取り等も行っておりますので、そういった声を聞きながら、しっかり利用していただけるように、今後周知を含め、ダイヤの改正を含めまして検討していきたいと思っております。

早川委員 各地区で執行率っていうか、利用率のばらつきがあるということですが、これ俵山が約 60%、油谷が 66%、湯本が 73%、あと青海島が 100% なんですけれども、あとのところはもう 90% から 90% 前後というところで推移されているんですけれども、さっき伝えましたように、俵山と油谷と湯本の利用率というか執行率が低い理由と、あと青海島が 100% というところの理由をお願いいたします。

桑原産業政策課長補佐 執行率の低い地域であります。俵山、油谷、湯本というのは、まず 1 点、利用者のほうが想定よりも少なかったという点と、俵山につきましては、当初の見込みも書いておりますけれども、ここは通学生の便が夜走っております。その夜の便があったということで、若干見込みが多くなってきておりますけれども、その実績からすると事業者さんのほうが運行、人の配置とか、そういったところを想定以上に少なく運営されたところもありまして低くなっているという状況であります。利用者の多い青海島につきましては、ここは通学生便等を令和 4 年度に増便いたしました。その利用もあることと、やっぱり一番が人件費が費用のかかるところで、やっぱり人の拘束時間というところがあります。青海島も朝の便を追加ではじめたり、また年度途中で市街地便のほうも地区で並行してスタートされていますので、そういった運行時間が長くなったというところも要因となっております。

田中委員 この事業は当初から皆様のニーズの声を聞いて、必要に応じて計画を考え直していくと、検討していくというふうに常々おっしゃられてましたけれども、この事業が始まってから、今ちょっと便が増えたとおっしゃいました

けれども、始まってから今に至るまでというか、令和 4 年度ですね、何か検討し直して変化を起こした事案があれば、教えてください。

桑原産業政策課長補佐 やはり市民の方からは、特に運行時間帯の変更であるとか、便数を増やして欲しいと、そういった声をいただいております。令和 4 年度に関して言いますと、油谷地区において午前中の戻り便を 1 便増加したり、先ほども申しましたように青海島地区において通学便を増加しております。また湯本地区においては午前のダイヤの時間帯の変更等、そういった形で全ての声にお応えをすることはできませんけれども、事業者と協議の上で、対応できる点から改善する状況であります。

田村委員 決算書 204 ページ、第 2 目「商工業振興費」、「若者起業家支援事業」についてお尋ねをいたします。2 年目でしたか、実施をされまして、優秀賞 4 事業者が出ております。なかなか創業というのも大変だろうと思いますので、経過についてはともかくなんですけれども、令和 4 年度の事業を振り返ってみてどのような手応えをお感じでしょうか。

仲野産業政策課長 こちらにつきましても、市長が議場で答弁しておりますのでこちらについて、今回の受賞というところにつきましても、サテライトオフィスの開設であったり、地域産品を使った飲食店の開業等、そういった実績があったというところがありますけれども、一方でクラウドファンディング、これの活用についてかなり難しいところがあったというところが反省材料としてはございます。これに伴って執行率が低くなったというところもございますので、この辺の課題認識としてはあるというところで、担当課としては把握しているところでございます。

田村委員 ではクラウドファンディングに対して、なかなか執行率という達成率が低かったというところは共通認識だと思いますけれども、このあたりについて、何か支援ができたんじゃないかっていうふうな、振り返って認識はありでしょうか。

仲野産業政策課長 こちらにつきましても、これはビジネスコンテストという形で事業者のほうを募集しまして、当然事業者についてもこのクラウドファンディングを活用して資金を調達するということも承知していただく中でコンテストに応募していただいたというところがございます。そういったところで言いますと、まだクラウドファンディングを活用するということになると、一番成功の要因としては、この事業者自身が主体的な発信力があるかというところが非常に大きな要素としてあるかなというふうに思いまして、ここに対しての支援がなかなか行政としてどこまでできるかなというところはございますけれども、ここがなかなか一つ大きな要因としては残っているのかなというふうに考えておるところでございます。それ以外のところで言いますと、常に情

報発信していく、そういったところとかも含めて考えなければいけないというところはあるかなというふうに思っておりますので、そういったところをクラウドファンディングの有効活用についての課題認識としては持っているところでございます。

田村委員 クラウドファンディングを実施するにあたって、実施者本人の発信力っていうのはそれはもうおっしゃるとおりで、個人的なことを言いますと、私も以前、ある団体でクラウドファンディングをやったことがありましたけれど、まあ散々な結果に終わったというところで実感もあるんですけども。その優秀賞とられてますけれども、審査の対象にそういった発信力というのはなかったでしょうか。

仲野産業政策課長 審査の対象項目として具体的にあったかなかったかと言いますと、これについてはございませんでした。

田村委員 受賞された方々の顔触れを見まして、なかなか通常日常的に SNS で見かけるとか、そういったこともなかったのですね。受賞者本人、事業者本人の発信力に頼るのではなくて何かしらサポートが要るのかなというふうなことも思いながら見ておりました。クラウドファンディングの達成率も想像よりもさらに悪かったというところですけども、そういったところを踏まえまして、次年度以降につなげていきたいと思っております。この事業に対して、今後まだ続けていかれると思っておりますけれども、若者の起業に対して、こういったことに期待をされるのか伺います。

仲野産業政策課長 こちらの事業につきましては、令和 3 年度、令和 4 年度、そして今年度で 3 か年実施してきたというところで、これまでも答弁しておりますとおり、メリット、デメリットが見えてきたというところでございますので、今後に向けてというところで言いますと、このあたりのメリット、デメリットを総合的に整理・分析した上で必要とされていると判断されているのであれば、制度見直し等も含め、していきたいなというところもございまして。というのも、やはり地域の活性化というところについては、具体的に業者のほうに来てくれたというところの実績もございまして、そこについてはやはり新しい力が入ってくるという部分では効果はあるかなと思っておりますので、そのあたりも含めて期待しながら、今後総合的に判断していきたいというふうに考えております。

早川委員 決算書 202 ページ、報告書 119 ページ「創業等支援事業」ですけども、これ執行率、先ほど説明はされたんですけども、これとてもいい事業だと思うんです。長い時間をかけないとやはり効果は出てこないと思うんですけども、執行率が低かったっていうところで、利用できない、利用しにくい支援の制度があるというふうな形で書かれてると思うんですけども、それ

はなぜ、広報とか SNS でやってしまうのでそれに利用するお金は使わなかったところだったと思うんですけども、他にこれだけお金をちゃんと予算として計上されているのであれば、もっと起業する方に支援できるような費用に変えるというか対象に変えるという考えはこの令和 4 年度の結果からは考えられないのでしょうか。

野村産業政策課長補佐 先ほど部長が答弁したとおり、周知、広報活動については SNS 等でやっております。今後、創業者に対しニーズを確認して、本当に必要な補助については検討してまいりたいと思います。

田村委員 決算書 203 ページと 204 ページになります。第 2 目「商工業振興費」、「コロナ禍における燃油価格・物価高騰対策事業」について令和 4 年度様々行われておりますけれども、全体に対しての総括をお願いします。

仲野産業政策課長 令和 4 年度というところで、物価高騰対策、コロナの対策というところで、産業政策課としては対象としては全部で 5 本事業をしているかというふうに思っております。内容としてはいわゆる商品券、プレミアムとそれ以外という全世帯配布というものを 2 事業やっているところと、あとは事業者に対する補助というところで、各種事業のほうを展開してきているところがございます。こちらについて総括的なところというところがございますが、担当課といたしましては、まずこれを実施することによって、市民なり事業者の当然経費の負担の軽減というところがございます。それから、中小事業者に対する支援あるいは市内消費者の需要喚起、そういったものができたというふうに考えておりますので、総じて地域の活性化には一定寄与したものと考えておるところでございます。

田中委員 では市はこの事業は十分だったと認識されてますか。

仲野産業政策課長 十分か十分でないかと言えば、やはり十分ではないというふうな認識はございます。

田中委員 令和 4 年もずっとなんですけれども、やはり中小企業も含めて小さい商いの方々、やはりコロナがまるで明けたようですけれど、明けてないと。経費もどんどんかかっていると。おまけに設備投資していた返済が始まっているという中で、かなりやっぱりコロナ真っ最中で皆様がビリビリしていたときよりも厳しい状態にあるということを確認していらっしゃると思うんですが、引き続き支援を考えていらっしゃるということはあるですか。

仲野産業政策課長 いわゆる経済対策、市内の経済状況に応じて市としてどう考えているのかという問いかなというふうに思っておりますが、こちらにつきましては、これまでも市長が答弁しているところもございますが、これまで国の臨時交付金、これを活用した経済対策をやってきたというところもございまして、今後に向けては引き続きではありますが、市内の金融機関なり、商工団

体、そういったところに聞き取り等をして市内の経済の状況の見極め、これをしっかりした上で、財源にかかわらず国・県事業の隙間を埋める観点から適宜適切に求められる経済対策を実施していきたいなというふうに考えておるところでございます。

早川委員 決算書 204 ページ、報告書 124 ページの「二次交通対策事業」に関してですけれども、課題の解決方法、周知方法と利用者の伸び悩みというところが課題として挙げられているんですけれども、その解決法としてはどういったものがあるんでしょうか。

桑原産業政策課長補佐 二次交通、特に宇部空港直行便と夜間高速バスにつきましては、コロナ禍ということもあったんですけれども、やはり周知ということに課題があったという認識をしております。昨年度の結果を受けまして、今現在の対応内容でありますけれども、宇部空港直行便につきましては、今年度宇部空港への広告を 3 か月行うなど、また WEB サイトへの広告の掲載等を行いまして周知に努めております。このことがあって、宇部空港直行便については昨年度よりも伸びている現状であります。夜間高速バスについてでございます。こちらが運行事業者側のホームページ等をアップするなど、また、パンフレットの配布などで周知に努めておりますけれども、なかなか利用者が伸び悩んでいる状況というのが実態であります。これにつきましては、運行事業者であります防長交通さんのほうと利用状況の分析を今してございまして、今後の対策等を検討するところでもあります。

早川委員 多分これ以前の答弁で万博を見据えてそちらにもってというような答弁をされたことがあると思うんですけれども、これはこのままの状態であれば、万博の前に、それこそ万博でさえ、関西周辺でさえバスの運転手さんがいないってところで、もしかしたらそれまでにこれを打ち切られてしまう可能性も怖いなと思ってるんですけれども、これ周知、やっぱり乗ってみたいと今の高速バスの心地よさとか便利さって分からないと思うんですけど、このお金を使って体験ツアーとか、例えば働いてる方は難しいかもしれないですけど、60 歳以上とか退職された人に使ってもらえるような支援をするっていう考えは今後ないでしょうか。

桑原産業政策課長補佐 具体的な支援とか、そういったところにつきましては、今後、防長交通さんと検討をしていく点になるかと思えます。ただ、今コロナ禍ってところの回復状況と夜間高速全体の利用状況はどうかとか、そういったところを事業者さんのほうといろいろ話をしております。停留バスによっては利用状況が増えているところもあるかと思えますので、そういったところはこういった原因で伸びているとか、そういったところから分析をしていきまして、今後、どのようにこの高速バスの周知を含めて、乗っていただけ

るかというところを検討していきたいと考えております。

田中委員 1点確認させていただきます。この宇部空港へ行くバスなんですけれども、市としては市民に使っていただくことをメインに考えているのか、観光の方に使っていただきたいのか。これどっちに軸足があるのかお伺いします。

桑原産業政策課長補佐 一応、当然市民の方にも使っていただきたいですし、また観光利用としても使っていただきたいという、両面から今検討しておりますまして実証事業をしております。

早川委員 決算書 170 ページに「高齢者就業機会確保事業」っていうのがあるんですけども、令和 4 年当初予算審査の中で、高齢者活用現役世代雇用サポート事業というものに取り組むこととされていまして、介護プランナーとか介護とか医療の福祉系の人材に、シルバー人材センターの高齢者の雇用機会をとるところでつくられたものだと思うんですけども、これの成果を教えてください。

仲野産業政策課長 委員ご指摘のとおり、対前年度、令和 3 年度と比べて約 200 万円ほど増えているという理由が、先ほど委員おっしゃったとおり、高齢者活用現役世代雇用サポート事業、これに活用したというところでございまして、内容についてもおっしゃったとおり、介護プランナーとか、それから医療の福祉、そういったサポート人材として、高齢者の方を雇用して事業、仕事に就いていただくという内容になっておりまして、この目的を達成するためにシルバー人材センターとしては、とりわけ女性の会員さんを追加募集するというところで、チラシなり、あるいはラジオの AQUA さんとかを通じて、会員のほうを新規に募集して、それに対して女性会員も増えたという中で、そういった方々に先ほど言った事業のほうに就いていただいて、成果を出していたというところで報告を受けております。すみません、何人かとか、そういった詳細の数字は今手元にないですが、シルバー人材センターのほうからそういった報告を受けているところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業政策課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、産業政策課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機お願いします。

— 休憩 15 : 36 —

— 再開 15 : 38 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企業誘致・まちづくり推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、企業誘致・まちづくり推進課所管の決算につきまして、補足説明を申し上げます。企業誘致・まちづくり推進課所管の決算について、決算書では第7款「商工費」、第1項「商工費」の第2目「商工業振興費」における説明コード045の「戦略的産業基盤強化事業」、同じく、060の「三隅地区工場用地整備事業」となります。また、主要な施策の報告書では、120ページ、122ページに、それぞれの事業の実績等を記載しておるところでございます。この内、「三隅地区工場用地整備事業」につきましては、本会議質疑において市長が答弁させていただいたとおり、令和4年度の工事は、当初の予定どおり進んでおり、今年度、完了する予定であります。進出予定であります株式会社アルミネとは、大阪本社に出向き、継続協議を行っているほか、三隅工場においても、担当レベルで具体的協議を進めており、工事の情報共有を図っているところでございます。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田中委員 決算書201、202ページ、第7款「商工費」、第1項「商工費」、第2項「商工業振興費」説明コード045「戦略的産業基盤強化事業」、主要な施策の報告書の120ページです。実現可能性調査では福岡県から27社ほど本市に対して進出に興味があると回答をいただいた企業があったが、やはり支援制度次第だということで、まずは長門市を知ってもらうためのお試し体験というところで27社あるうちの20社程度を想定して500万円の予算が計上されました。4年度に関してトライアルの希望企業があったのか伺います。

西岡企業誘致班主査 令和3年度の実現可能性調査により、本市の進出に興味があると回答した福岡県内のIT関連企業27社に対して長門市サテライトオフィストライアル補助金交付要綱制定後にダイレクトメールにて情報提供を行いました。令和4年度のトライアルを希望する企業はありませんでした。

田村委員 それでは戦略的産業基盤強化事業につきましてですけれども、調査委託料というのが33万円出ておりますけれども、旧山口福祉専門学校アスベスト含有調査業務委託料ですけれども、これが昨年度になって、それから市が調査をしたという理由についてお答えください。

西岡企業誘致班主査 旧山口福祉専門学校は、もともと旧学校法人深川学園というところが所有しておりましたが、同法人が平成21年に解散いたしまして、債券物件になりまして、所有者がいない状態でした。そのため担保権を持っている債権回収会社に許可をもらいまして市のほうで調査をしたということにな

ります。

田村委員 わかりました。では調査の結果についてお答えいただけますでしょうか。

西岡企業誘致班主査 旧福祉専門学校の学校形態 10 箇所を調査したところ、1 階の内壁の一部分からアスベストが検出されましたが、このアスベスト状況については、工事費に大きく影響するものではないと認識しております。

田村委員 それでは決算書 202 ページ、第 5 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、「三隅地区工業用地整備事業」についてお尋ねをいたします。先ほど先方との協議の状況についてはお話をいただいたんですけども、お答えいただければお答えいただきたいんですけども、その協議の内容と方向性については前向きな方向で進んでいるというふうに認識をしてもよろしいでしょうか。

堀経済観光部長 このご質問に対しては私のほうからお答えをさせていただきます。現在、三隅工場の主担当とも話し合いをさせていただいている中で、これまでに比べ具体的なご相談、例えばライフライン、水道等の引き込み、さらには橋梁の天板の重量等の具体的なご質問をいただいております。私どもとしては前向きな方向に向かっていると考えておるところでございます。

早川委員 前向きはとてもいいんですけども、ただ私たち議員としては、それがかかった費用に対して売却ってところの価格ってところもすごく心配してるところなんですけれども、そういうお話もされてるってことなんでしょうか。

堀経済観光部長 お見込みのとおり、売却費についても土地評価額等を調査させていただいたことは前回もお話ししておりますけれども、2 者で協議をさせていただいております。

重村委員 それでは今回の決算については第 2 工区の埋め立てという事業ですから決算認定に当たって。しかし議会としたら埋め立てることが目的じゃなくて、その先にあるために、今この事業やってるということはどうしてもそこに触れざるを得ないという部分もありますけれども、本会議でもしっかり中平議員の質疑に、市長自体も自ら数度大阪に出向いて交渉しているということで、担当者レベルにおいてもやってますよという報告がありましたけど、この中に旅費で 11 万 7,160 円程計上されてます。これは当然担当課の職員が出向くときの旅費であったろうというふうに思うんですが、実際事実、何回出向かされてるのか、回数的に具体的にお願いします。

堀経済観光部長 以前の一般質問でもお答えをさせていただいたとおり、市長におきましては、我々は同伴をさせていただくんですが、昨年度は 4 回、さらに我々として単独で伺った回数が大坂が 5 回、さらに三隅工場のほうにも月 1 回以上は伺って協議をさせていただいているところでございます。

重村委員 これから決算審査ということで行き過ぎてると思ったら、委員長、止めていただいて構いません。2点だけ確認をしてください。この事業については第1工区、第2工区っていうことがありまして、この第1工区、第2工区という整備の仕方、手法に関しては、そこの必要となる用地の買収に関して、なかなかスムーズにいかない部分もあって、第1と第2という分け方をして、事業進捗を図ろうということやってきたと思います。第1工区に限っては埋め立ても終わって、ある意味売却しようと思えばもう売却交渉がきちんとできてもおかしくない状況。第2工区は、今埋め立ててますから、地盤沈下とかいうことを待てばもう少し時間がかかるのかなと思うんですけど。この交渉の仕方について第1、第2を一緒に交渉のテーブル乗っけてるのか、それとも第1と第2は別問題として、テーブルの交渉に乗せられてるのか、お話ができれば教えてください。

堀経済観光部長 委員おっしゃるとおり、第1工区のほうについては沈下測量等を終えて完成しておる。さらには第2工区は今工事に入っている段階でございます。この中で3年前ほどからアルミネ側と、これは予定用地ということもありまして、実際にどのような形で購入をされたかということをお伺いしております。その中で、第1工区、第2工区あわせて工場進出をされるほうが、いろんな助成制度を受けられるという中で、ご希望いただいて、第2工区もあわせてお話をさせていただくということで協議をさせていただき、その形で今進めさせていただいているところでございます。

重村委員 それじゃあその件はもうこれ以上聞きません。この事業そのものは、今の市長でなくて前市長のときに事業がはじめられて、その当時、県、長門市、そして相手企業ということで協定書を結ばれてると思うんですけども、実際に市長も代わられて、向こうの企業さんのほうの協定の署名人っていうのは会長であったかどうかっていうのは私はちょっと定かではないですけど、協定書というのはもちろん、今現在も有効であろうというふうには認識していませんけれども、実際現市長の名前も違うということで、協定書の見直し等についてどのように執行部はお考えなのか確認をしておきます。

堀経済観光部長 協定書の見直しというところでご意見をいただきました。本件につきましては、現状はアルミネともお話をさせていただいている中では、この覚書について有効であるというふうな認識を相手側も持たれておりますので、現在変更する、新たに締結するそういったことは考えていないところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般についてご質疑はありますか。ご質疑も

ないので、質疑を終わります。以上で、企業誘致・まちづくり推進課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 16 時 00 分からとします。

— 休憩 15 : 49 —

— 再開 16 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは観光政策課所管の決算につきまして、補足説明を申し上げます。観光政策課所管の決算につきましては、決算書では、79 ページからの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目の「文化振興費」となっております。また、決算書 97 ページから 98 ページの第 18 目「国際交流費」の一部、加えて 101 ページから 102 ページの第 34 目「地方創生推進費」では説明コード 060「海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」となっております。次に、決算書 197 ページからの第 7 款「商工費」においては、200 ページの説明コード 700「物産観光センター維持管理費」が観光政策課所管となっております。次に、第 7 款「商工費」については、決算書 205 ページから 216 ページまでの第 2 項「観光費」の全てが観光政策課所管となっております。最後に、決算書 291 ページからの第 13 款「諸支出金」においては、「香月泰男美術館運営基金費」、「観光振興基金費」、「長門湯本温泉みらい振興基金費」が観光政策課所管となっております。また、主要な施策の報告書では 21 ページ、37 ページ、38 ページ、133 ページから 141 ページとなり、それぞれの事業の実績等を記載させていただいております。令和 4 年度の予算議決をいただきました事務事業につきまして執行しておりますが、事業において執行率の低いものについて、補足説明させていただきます。主要な施策の報告書の 140 ページをご覧ください。「スポーツ合宿誘致事業」について執行率が 8.9%となっております。本事業につきましては、本市の自然や食、温泉などの豊かな地域資源、宿泊施設及びスポーツ施設を活用する市外の社会人スポーツ競技団体及び山口県外のラグビー競技団体を誘致することにより、観光閑散期の誘客、平日の施設利用率の向上を促し、交流人口の拡大及び地域の活性化を目指し実施いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、合宿等を自粛する団体が増えたことと、コロナ禍の中においても本市で合宿を行っていただいた団体が全国旅行支援を利用されたため、補助の対象外となったことなどが要因となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは予算書の 102 ページになります。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 34 目「地方創生推進費」、「海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」についてお尋ねいたします。アウトドアツーリズムに昨年取り組んでいらっしゃるけれども、この事業全般の令和 4 年度の取組と結果についてお尋ねいたします。

堀経済観光部長 本件に関しましては、先日の岩藤議員の質疑と重複する部分もございますが、お許しをいただきまして説明をさせていただきます。令和 4 年度におきましては、近隣の下関市及び美祢市と一緒に立ち上げました広域協議会の活動の成果として、本市を含む山口県北西部エリアがジャパンエコトラックの登録ルートに県内で初めて認定されたことがまずは成果として挙げられます。また、全国的なプロ自転車競技、山口ながとクリテリウムの仙崎地区への誘致に成功したこと、こちら大きな成果としてアウトドアに関する交流人口の拡大にも大幅に寄与したものと考えております。そのほかインターネットを活用した観光情報の発信や国内外へのシティプロモーションをあわせて行うことで、市の総合的な知名度の向上と来訪者増の相乗効果が図られたものと考えております。その一方、市内での周遊促進や滞在時間、宿泊日数延長に向けた対策やアウトドアアクティビティの受入れ体制など、まだまだ進んでいないこと、さらにはそれら情報の発信や集約が十分でないといった課題もあるというふうに認識しております。そこで昨年度、今後の長門市のアウトドアツーリズムの指針となります長門市アウトドアツーリズム基本構想を令和 5 年 3 月 20 日に策定をさせていただいたところでございます。今後につきましては、その基本構想の中に大きな基本方針として示されております、地域資源アクティビティのさらなる磨き上げ、またその受入れ体制の整備と人材育成、これまで以上の情報発信、さらにフィールド整備とアウトドアの拠点となるべく施設整備といったソフトとハード両面の事業を振興していきたいというふうに考えております。また、ジャパンエコトラックのルート登録はゴールではなく、あくまでツールでありますので、これをきっかけに市内はもちろん、山口県北西部エリアにおいても長門市がアウトドアの拠点となり、広域的な観光の誘致や周遊促進を図っていくとともに、長門滞在時間の滞在型の観光エリアづくりに向け引き続き取り組んでいきたいとこのように考えておるところです。

田村委員 2 つ目に伺おうと思ったところまで全部言っていただきましたので。長門市アウトドアツーリズム基本構想策定をされました。それに基づいて今後取り組んでいかれるということですが、ソフトとハードをというふうに今おっしゃったと思うんですけれども、ソフトとハード、具体的にどのようなことに今後取り組んでいかれるように基本構想の中で示されているのかについてお尋ねいたします。

堀経済観光部長 すいません。早めに考えを言ってしまいましたところですが、先ほどご説明したとおりでございます。今後につきましては、基本構想の中に示しております地域支援、アクティビティのさらなる磨き上げ、受入れ体制整備、さらには情報発信、フィールド整備等を進めていくということでございます。ジャパンエコトラックのルート認定は受けたところでございますけれども、これを活用したソフト事業というところはしっかり今から取り組んでいかなければいけない内容というふうに考えております。そういった中で例えばモンベルさんなりとの包括連携をもとにした協力のもとに様々なイベントを開くということもやはり考えていかなければいけない、交流人口を増やしていかなければいけないというのが使命でございますので、その辺りも一体的にハード整備とあわせて考えていきたいと思っております。ちなみにハード整備につきましては基本構想の中でキャンプ場の整備等もうたっている中で、何箇所かのエリアについてはしっかりとした整備を進めていかなければいけない、そのように考えておるところです。

早川委員 このアウトドアツーリズムとかの拠点づくり施設の中には、それぞれモンベルさんであるとか他の直営っていうか販売店みたいなところも令和4年のこの策定の中では考えてらっしゃるのでしょうか。

堀経済観光部長 先ほどもご説明をさせていただいたアウトドアツーリズムの基本構想の中にそういった企業さんと連携した拠点をというところのご質問というふうに伺いました。販売店等につきましても、当然今のジャパンエコトラックの拠点となるべく動く中では、重要なアクトファクターであろうと考えておりますので、これもあわせて検討させていただきたいというふうに基本構想の中では考えさせていただいています。

早川委員 その販売店っていうところで、直営であったり、テナントであったりという考えがあると思うんですけども、やはり長門市が例えば委託されてテナントとしてやるっていうよりは、直営でやってもらったほうが力も入ると思うんですけど、そこまではまだ考えていらっしゃらないのでしょうか。

堀経済観光部長 直営、テナントという運営の仕方につきましてはやはりメリット、デメリットがある中で、今後、施設ハード整備、ソフト整備を進める中でそういったメリット、デメリットをどのように生かしていけるか、一番良い手法で考えていきたいというふうに思っておりますので、そのように推進をしていこうと考えております。

田中委員 この主要な施策の報告書、最後のほうにありますデジタルメディアを活用したリピーター分析及び流入経路などの分析は何かございましたら、お聞かせください。

市川観光政策課長補佐 デジタル観光戦略推進事業と思います。こちらに関し

まして、令和 4 年度におきましては、長門市への観光客の約 7 割から 8 割の方が車での移動で来られるという実態に基づき、連携協定を結ばしていただいております日立情報システムさんと連携をいたしまして、センザキッチンに AI カメラを設置し、車の車番等を認識してそれをデータベースとくっつけてどのようなエリアからお客さんが来られて、何回来られてるかとか、そういった情報をインターネット上のデータベースに蓄積します。それと同時に、センザキッチンでの物の販売であったり、そういうデータ、また売り上げの時間帯とかどの時間帯が売れてるかとかそういったデータと統合してデータベースをつくることによって、どういう商品がどんな地域から人が来て、どういう商品が売れているのかっていうところをデータ化して、それを今後の販売促進であったり観光誘客につなげていくという内容でございます。

田中委員 令和 4 年度はまだそのデータ分析であったりということは、まだできていないというふうなことでよろしいですか。

市川観光政策課長補佐 まだこれは今年度もいろんな Wi-Fi のデータ等と統合しながら継続して行われております。

田村委員 それでは決算書 212 ページになります。第 3 目「観光振興費」、「集客イベント重点支援事業」についてお尋ねいたします。295 万 3,400 円執行されてございますけれども、この中身についてお願いいたします。

市川観光政策課長補佐 令和 4 年度の実績につきましては、実施された事業で汗汗フェスタ 2022in 千畳敷が 80 万円、俵山しゃくなげ園、これが補助額 40 万円。西日本やきとりまつり in 長門が 76 万 3,400 円、それから長門ヨットフェスタが 62 万円、長門市通くじら祭り、こちらが 25 万円、それから湯本納涼祭と俵山納涼祭に各 11 万円ということでございます。

早川委員 こちらの補助対象イベントの成果の指標や参加人数等の計算方法の考え方などを統一して、より補助金の効果を検証するための参考資料として、観光消費額報告書があるとお伺いしているんですけれども、これ令和 4 年度にどのような活用方法をされてるのでしょうか。

市川観光政策課長補佐 観光消費額報告書というものは、これはあくまで参考資料として求めたいなど我々考えておる資料でございます。基本的にこういった補助金、集客イベント重点支援事業補助金に関して、毎年実績報告書をもとに、その年の事業報告であったり、収支決算書を確認させていただくんですが、コロナ禍になりまして令和 3 年度におきましては多くの事業が実施されてきておりません中、前年踏襲のような形で予算を組んでおりましたので、前年の実績があまり反映しておらないという、よく内容を精査せずに予算を組んでおったというところがあります。本来、そういったところをきちんと全事業を統一した形で効果を測定した上で今年度の補助金、予算額っていうものを決定する

ための実績報告書にプラスしていただきたいなど思っております参考資料というところでここに書かせていただいたというところがございます。

早川委員 ということはまだそれはできてない、実施されてないということなんでしょうか。

市川観光政策課長補佐 まだ関係団体に求めるところまではいっておりません。

早川委員 この補助金等もやはり基準がないと、削られた理由とか駄目になったりとかっていうところもなかなか理由がないと市民の皆さんも納得いかないと思うので、是非そういう大事な資料となるっていうものをやっぱり税金で使ってるものなので、提出義務って言い方はあれですけども、ぜひ提出していただいて参考にさせていただきたいというような、やはり資料は大事だと思いますので、これを踏まえて令和 5 年度以降も、やはりこれ積極的にお願いをされたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

市川観光政策課長補佐 我々も当然公益性であったり、妥当性、それから有効性、公平性、公共性っていったものを担保しながら補助金を交付していくためには当然そういうきちっとしたエビデンスと言いますか、しかも統一した考え方でつくられたエビデンスをもとに今後やっていきたいと思っておりますのでぜひ参考にさせていただきたいと、この様に考えています。

田村委員 決算書 214 ページになります。第 3 目「観光振興費」、145「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」についてお尋ねいたします。昨年トイレと灯具の工事を行っておられますけれども、まずトイレについてですけども、トイレは 1 月に供用開始されたと思っておりますけれども、今、施錠をされておりますけど、施錠をするに至った理由について、お尋ねしてもよろしいでしょうか。

上田観光政策課長補佐 当初、施錠が出来てない状態でトイレが完成しておりましたけれども、地域のトイレの清掃、きれいに保つためであったりとか安全面を考慮しまして、夜中は施錠することにいたしました。

田村委員 夜の 10 時から朝 6 時まででしたかね、今は。当時は人が施錠されていたと思っておりますけれども、それに対して何か地域の方からご意見などは寄せられたでしょうか。

上田観光政策課長補佐 今、施錠時間が夜中の 11 時から朝の 6 時まで施錠しております。それで夜中使えないといった苦情等は特に聞いておりません。

田村委員 それでは、続いて灯具のほうをお尋ねするんですけども、これ灯具が海外産ということで、ずいぶん調達に苦労されたと思っております。実際に落雷によって故障してから 1 年半ほどかかったわけですけども、どういったその海外製というのがあると思うんですけども、具体的になぜここまで遅れたんでしょうか。

弘中観光政策課長 灯具の修繕につきましては、灯具自体が海外製であったと

いうこと、それに加えて、新型コロナウイルス等により半導体の不足、それからウクライナ情勢等により流通の停滞、そういったものが絡みまして機材そのものが日本に入ってくるのが難しいところがございます、工期そのものが延長し、現在まだ工事中ということになっております。

田村委員 でしたら、そういった物理的というか外部的な要因で一生懸命調達をしようとしたけれども、ここまで遅くなってしまったということで、何か内部的な調整が難航して遅れたということではないということでしょうか。

弘中観光政策課長 一応理由としましては、先ほど申し上げました灯具の搬入の遅れというところがございます。

田村委員 決算書 214、216 ページになります。長門湯本温泉観光まちづくり推進事業についてお尋ねいたします。令和 4 年度を振り返りまして、長門湯本温泉エリアマネジメント事業補助金をまち株式会社に補助しているというところですが、そういった令和 4 年度の取り組みを振り返りまして、担当課としての見解をお願いいたします。

池永観光振興班主査 エリアマネジメント事業といたしまして、長門湯本温泉まち株式会社のほうに補助金を出してエリアマネジメント事業を進めていただいておりますけれども、その中で情報発信事業として長門湯本温泉公式ホームページの運用でありますとか、温泉街公式各種マップの製作とメディア連携した雑誌への掲載、温泉街における各種取組についてプレスリリースを実施していただいたりとか、温泉街のブランディング、閑散期対策において需要の平準化を図るため、各種イベントを企画実施していただいております。また、公共空間維持清掃活動、公共交通事業者と連携した企画列車等の運行など様々な地域の魅力を高める活動をしていただいております。今後、継続的な観光地経営を図るために十分にさせていただいております。外部有識者であるみらい評価委員会においても高い評価を得ているものと思っております。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般にわたりご質疑はありませんか。

田村委員 副市長にお尋ねをいたします。湯本温泉まちづくり推進事業についてでありますけれども、毎年こうやってエリアマネジメント会社に 2,700 万円余りの補助金を支出して、湯本全体のマネジメントを担っていただいているという状況にある。これをなぜやっているかという、人気温泉地ランキングベスト 10 という目標に対して、達成をするようにということでやっております。先ほど高い評価を外部評価委員会から受けているというふうな話もありましたけれども、その中の委員の中には 3 点をつけてらっしゃるという方もいらっしゃ

る中で、ランキングについてはずっと 50 位横ばい、もしくは何もしなかったらこれは下がってしまうということも、たればですけどあるかもしれないんですが、我々毎年決算する中で、何を評価をして、この決算認定に当たったらいのかなといつも悩むと言いますか、高い目標に向けてやってもらってるといのはあるんですけども、もう少し目の前にわかりやすい計画であるとか、細かい目標であるとか、そういったものが必要じゃないかなと思うんですが。ハード整備が終わって 3 年経って、あと 7 年、目標達成まで令和 12 年という長い期間がある中で、何かしらわかりやすい目標設定というのは同時に必要じゃないかと思うんですけども、そういったところはいかがお考えでしょうか。

大谷副市長 本会議でも市長が田村議員のご質問に対して答弁申し上げておりますが、この温泉地ランキングをベスト 10 に持っていく。これは、いわばある特定の、観光経済新聞のランキングではあるんですが、なかなかこれが、旅行代理店と申しますか、そういったところでの評価が中心になって、実態を反映しているのかというところが非常に疑問があるところではございました。言われるように、複数の評価、目標、特に短期的な目標というのは掲げてもいいんじゃないか。例えば、これは少し離れますけれども、油谷湾温泉においては楊貴館さんが美肌日本一など、SNS の中で高い評価を受けておられる。こういったところを大いに参考にして、例えば先日、私が本会議で答弁しましたけれども、恩湯では、目の前の岩盤から温泉が滲み出ると。こういうものを見ながら入浴ができる場所というのはほとんどないんです。全国的に珍しい。そういったところを、今、委員がおっしゃったような SNS なり多角的な評価、インターネットを使った評価、こういったもので、この長門湯本温泉がいかにかにいろんな方に、様々な階層にどう評価されているか、これを検証していくことが大事だろうと思いますし、そこを使って、短期的なと申しますか、もちろんベスト 10 というのはずっと掲げなければいけませんけれども、短期的に複合的な評価として掲げていく必要があるんじゃないか。その点は、本会議で市長が答弁申し上げましたように、まさしく担当課で検討しているところでございます。

田村委員 ぜひそれは取り組んでいただきたいと思います。目に見える達成できる目標というものをどんどんクリアしていきながら、その大きな目標に向かっていくというようなところを私も見たいと思います。外部評価委員会の方からは、高評価をいただいているということで、私も評価委員会を見ましたけれども、取組に対しては高い評価を受けております。露出がもう徹底的に不足しているというようなことを言われまして、長門市で一番情報発信力があるのがやっぱり行政が持つホームページだったり、SNS だったりだろうというふうに私は思うんですけども、それから行政の職員さん、沢山フォロワーの方もいらっしゃるし、よその行政の方とのつながりもあるという中で、そういったも

の連携、湯本の取組に対しての情報発信の連携というのをこれから強化をしていかなければいけないと私は思うんですけども、副市長のお考えを伺って終わりたいと思います。

大谷副市長 実態として、湯本温泉は全国旅行支援におきましても、県内で7割近くの宿泊客を県外から誘致している実績がございます。このように高い数字は持っているんです。しかし、そういったことがもっと全国的な評価につながるか、その点は今、委員がおっしゃるとおりでございます。評価委員会では高い評価と言われましたけれども、やはり一方では、まだまだ露出が足りないというふうに星野社長などはおっしゃっておられます。そこは市行政も昨年、ホームページをリニューアルいたしました。この中に長門湯本温泉をしっかり位置づけて、そしてリンクを貼って、ここから全国に発信できるようにいたしますとともに、そして、今おっしゃった、行政同士のネットワーク、これを通じましても、例えば市長は県市長会に出向いたり、いろんな場面に出かけていきますけれども、そういったところでトップ自ら広報に努めると。上京してもその広報に努める。そういったところで、今後も地道に粘り強く、そして、しっかりと、この広報、発信に努めてまいりたいという覚悟でございます。

吉津委員長 今一度、所管全般にわたりご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光政策課所管の審査を終了します。

以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、9月定例会議案第20号に対する討論、採決は、10月19日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会総務産業分科会を閉会いたします。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 16:28 —